

## 令和3年第3回大木町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年6月10日（木） 午前9時30分開議

2. 招集場所 大木町役場議会議場

3. 出席議員

|    |      |     |      |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 馬場高志 | 8番  | 菰方英二 |
| 2番 | 野口裕子 | 9番  | 徳永伸行 |
| 3番 | 原田勝  | 10番 | 古賀知文 |
| 5番 | 古賀靖子 | 11番 | 小畠裕司 |
| 6番 | 北島好昭 | 12番 | 中島宗昭 |
| 7番 | 益田隆一 | 13番 | 中島和正 |

4. 欠席議員 なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |      |          |       |
|----------|------|----------|-------|
| 町長       | 境公雄  | 税務町民副課長  | 山口龍也  |
| 副町長      | 益田富啓 | 健康福祉課長   | 田中美和子 |
| 教育長      | 北原孝徳 | 産業振興課長   | 広松栄治  |
| 総務課長     | 池末行成 | 建設水道課長   | 荒巻尊己  |
| まちづくり課長  | 野田昌志 | こども未来課長  | 内藤智之  |
| まちづくり副課長 | 中村和也 | こども未来副課長 | 的場哲也  |
| 税務町民課長   | 杉康則  |          |       |

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 川村九州生

7. 議案の題目

- ①会期の決定について
- ②町長のあいさつ
- ③専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大木町国民健康保険特別会計補正予算第1号）
- ④大木町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ⑤令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）について
- ⑥町道の路線の認定について

- ⑦新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について
- ⑧令和2年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ⑨令和2年度大木町水道事業会計継続費繰越計算書について
- ⑩諸般の報告

追加日程

- ①議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）におけるアクアスロード整備事業に係る予算執行留保を求める決議

## 8. 議事

議長　それでは、皆様、おはようございます。

令和3年6月第3回大木町議会定例会の開会に先立ち、昨年6月2日に町内のクリークに転落をされ、その後、一命を落とされるという痛ましい事故が発生しております。クリーク転落水難事故におきまして亡くなられたご兄弟に対し、心からのご冥福をお祈りし、このような痛ましい事故を起こさないという決意を胸に、ここで1分間の黙禱をしたいと思います。皆様、ご起立のご協力をお願いいたします。

### 起立黙禱

お直りください。どうぞご着座になってください。ありがとうございました。

さて、改めまして、クリークは私たち大木町民の生活、文化とも密接な関わりがあるものの、その付き合いは時代とともに変化をしております。町内においては、川祭りに代表される多くの伝統行事も開催され、農業用水、生活用排水における利活用など、我々の生活とは切り離すことのできない多くの恵みをもたらしてきたクリークですが、その関わりが薄れてきているように感じ

てきた中での事故の発生でございました。

教育現場におきましては、堀の果たしてきた役割や文化、さらには遊びや危険性に至るまで、子どもたちに熱心に伝えてこられてきたと思います。しかし、身近であるがゆえの油断というものは、人間誰しもが起こし得ることだと思います。

今回の件を町民お一人お一人が我が事として認識され、ここに改めて、クリークと、それを時代、時代に応じて形成してこられた先人たちへの感謝の気持ちを表しますと同時に、その危険性も併せて認知していただけるよう心から願うものであり、執行部におかれては、地域の協力も得ながら、水難事故防止に向けた啓発活動、浮く力や泳ぐ力の育成、着衣水泳実施などの安全教育を充実させ、危険箇所の点検や救命器具が劣化していないかなど、安全な地域環境整備の拡充に尽力していただきますようお願いいたします。

さて、町内では麦の収穫も終え、田植を迎えるシーズンとなり、田には水が張られ、本町らしい緑の風が吹き渡ってくる季節を迎えました。

本年は観測史上早い段階での梅雨入りとなりましたが、連日の猛暑日が続いております。しかし、本格的な梅雨の時期でもありますので、自然の恵みをもたらしてくれると同時に、油断することなく、豪雨等の災害が発生しないことを心から願うものです。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、予約当初の若干の混雑が見られたものの、ワクチンの接種も順調に進み、本町においては、町民の皆様の尽力とご協力により、感染の増加は一定程度抑えられているように見受けられます。

しかし、県内においても感染力の高い変異株への置き換わりや感染の再拡大の懸念もある中、終息までにはもうしばらくのご協力をお願いしたいと思いま

す。

そうした中、議員各位には、公私とも大変ご多忙のところ全員出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今定例会には、専決処分の承認、また条例改正、令和3年度の一般会計補正予算等の議案が上程されております。いずれの議案も、町政運営上、重要なものであり、主権者たる町民の皆さんの生活を守り、町政の発展、住民福祉の向上につながるものと思います。

議員の皆様には、町民の皆様の代弁者として、また議会人として、十分な議論を尽くし、円滑に議事を進められるようご協力をお願いし、挨拶といたします。

ただいまの出席議員12名、したがって、定足数に達し、定刻を過ぎましたので、議会は成立いたします。

ただいまから令和3年第3回大木町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日は、安藤代表監査委員に出席をお願いしております。

また、町長から、今定例会において職員に議会の経験をさせたいとの申出があり、これを許可し、職員が入場し、着席をいたしております。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

去る6月4日、議会運営委員会が開催されておりますので、委員長の報告を求めます。中島宗昭委員長。

中島委員長　皆さん、おはようございます。

去る6月4日、議会運営委員会を開催し、令和3年第3回大木町議会定例会の会期日程等について協議した結果、会期を本日から6月16日までの7日間

と決定しておりますので、ご協力をお願いし、委員長報告といたします。

議長 お諮りいたします。委員長の報告のとおり、会期を本日から6月16日までの7日間と決定することにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第1、会期の決定については、本日から6月16日までの7日間と決定いたしました。委員長、報告ありがとうございました。

日程第2、ここで議案審議に入る前に町長の挨拶を許します。境町長。

境町長 皆様、おはようございます。

本日ここに令和3年第3回大木町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては公私ともご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年は例年に比べ梅雨入りが3週間も早く、麦の収穫作業を心配しておりましたが、何とか無事に終わり、いよいよ田植シーズンとなりました。この時期を迎えると、何となくまちじゅうが慌ただしくなり、豊かな田園空間と人々の農の営みが美しい景観を培ってきたことに気づかされる時期でもございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、1年半近く経過した今日においてもまだに終息の見通しが立たず、町民の皆さんの暮らしや飲食店を中心とする事業活動に深刻な影響をもたらしています。

福岡県においては、4月中旬以降、県内全域で急激に感染拡大が深刻化し、

5月12日から5月末日にかけて3度目の緊急事態宣言が発出されました。しかし、感染者の高止まりや、医療体制が逼迫し、深刻な状況が続いていることから、緊急事態宣言は6月20日まで延長されることとなりました。

本町におきましては、5月12日からの感染者は4例にとどまり、5月22日からは新たな感染者は確認をされておられません。これまでの町民の皆さんの感染予防に対するご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き感染予防の徹底をお願いしてまいります。

また、高齢者に対するワクチン接種予約を5月11日から開始、5月24日からかかりつけ医によるワクチン接種を開始しています。予約の際に電話が集中してつながらないとのこと指摘を多数いただきましたが、町民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

現時点での高齢者のワクチン接種予約率は82.3%、6月10日までのワクチン接種率は59.4%を見込んでおります。これまで順調にワクチン接種は進んでおりますが、かかりつけ医による接種はおおむね好評いただきまして、町医会のご協力には心から感謝を申し上げます。

今後、基礎疾患を有する方、65歳未満の町民の皆さんを対象にしたワクチン接種を順次推進してまいります。

次に、昨年6月2日夕方、大溝小学校に通う小学生兄弟が横溝地区国営水路に落ちて亡くなるという悲惨な水難事故が発生をいたしました。このような痛ましい事故を二度と起こさないために、町、教育委員会、学校をはじめPTA、地域など、まちぐるみの協力をお願いし、必要な対策を講じてまいりました。

6月2日を大木町安全の日として、学校での安全教育や水難事故、交通事故、犯罪から子どもたちを守り、安心して生活できる地域づくりに向けて、地域の皆さんに協力をお願いしているところでございます。

また、今年は例年になく早い梅雨入りとなり、気候変動の影響が年々深刻になりつつあるのではないかと懸念をいたしております。九州北部地方では、昨年まで4年続けて豪雨災害に見舞われており、本町におきましても一部の道路や家屋の浸水被害が毎年のように発生をしております。

このような中、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法などの改正が本年5月20日に施行されました。これまでの避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されるなど、避難情報の包括的な見直しが行われています。

いずれにいたしましても、今年、豪雨災害や猛暑による被害、台風災害が発生しないことを願うばかりでございますが、併せて災害への備えをしっかりと行っていかなければならないと考えております。

災害の頻発に限らず、人口減少や高齢化の進展など、様々な課題に直面しておりますが、農村の持つ強みを生かした持続可能なまちづくりに向けて邁進してまいりますので、皆様方のなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例議会に提案させていただきます議案は、専決処分の承認を求めることについて1件、条例の一部を改正するもの1件、一般会計補正予算1件、町道の路線の認定について1件の計4議案と報告2件をお願いするものでございます。

いずれの議案も、町政運営上、緊要なものでございますので、慎重なるご審議の上、議決、同意賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

もとい。失礼しました。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうも失礼いたしました。

議長 町長の挨拶を終わります。

議場内、ちょっと暑うございますので、どうぞ、上着のほう、取っていただいて結構です。

それでは、日程第3、議案第29号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第29号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年度大木町国民健康保険特別会計の収支不足が見込まれたことから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、令和2年度予算を繰上充用により対応するため、令和3年5月27日付専決第5号として、令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ3,675万5,000円を追加し、それぞれの合計を18億3,283万4,000円とする専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。歳入歳出続けて願います。田中健康福祉課長。

健康福祉課長 議案第29号専決処分の承認を求めることについて（令和3



年度大木町国民健康保険特別会計補正予算第1号)についてご説明申し上げます。

議案書11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出からご説明申し上げます。

10款1項1目前年度繰上充用金、21節補償補填及び賠償金、補正額として3,675万5,000円でございます。

議案書9ページ、10ページをお願いいたします。

次に、歳入をご説明申し上げます。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、補正額として3,675万5,000円でございます。

内訳としましては、4節医療給付費分滞納繰越分2,769万2,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分553万8,000円、6節介護納付金分滞納繰越分352万5,000円でございます。

本日お配りしました資料、国民健康保険事業特別会計予算繰上充用の仕組みでご説明いたします。こちらになります。

令和2年度国民健康保険特別会計の収支につきましては、専決処分を行った時点では2,040万7,000円の赤字で、その額に前年度繰上充用金1,634万8,000円を加えた3,675万5,000円を令和3年度会計から繰上充用するものです。

なお、専決処分後、国民健康保険税として104万円余りの収入があったため、単年度決算は1,936万1,000円となり、9月議会での決算承認後、12月に差額の補正を行う予定です。最終的には累積赤字額は3,570万9,000円となります。

今後の見通しとしましては、令和3年度の納付金が前年度に比べ1,900

万円程度減少したことにより、令和3年の会計におきましては繰上充用額が約2,000万円程度減る見込みであると予測しておりますが、黒字となることは難しい状況です。

今後も繰上充用処理を続けていくのか、累積赤字額が幾らを超えたら国保税の改定を行うのか、国民健康保険運営協議の中でもご議論いただき、今後の見通しを踏まえ、国保税の改定を行う場合のロードマップを今年度中に作成予定であります。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第29号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第29号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。日程第3、議案第29号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第29号本案については、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第30号大木町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第30号大木町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、大木町手数料条例の所要の規定の整備を行う必要がございますので、この条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては担当副課長に説明させますので、ご審議いただき議決賜

りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管副課長に求めます。山口税務町民課副課長。

税務町民副課長 議案第30号大木町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化され、あわせて、カードの発行に係る事務に関し、機構が定める額の手数料を徴収することができる旨の規定が制定されたことに伴いまして、本町の手数料条例から個人番号カードの再交付に要する手数料を削除する必要性が生じたため、改正するものでございます。

参考資料の新旧対照表1ページをお願いいたします。

別表第2条関係の改正でございます。

下線の部分が改正箇所となっております。個人番号カードの再交付の項を削除するものでございます。

なお、条例の施行日は9月1日となっております。

以上で、大木町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第30号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第30号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第4、議案第30号大木町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

## 起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第30号本案については、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、令和3年度大木町一般会計予算に歳入歳出それぞれ1億6,845万円を追加し、それぞれの合計を61億8,377万円として計上するものでございます。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として18事業、1億281万円を、地方創生推進交付金事業として3事業、538万9,000円を、夢あふれるまちづくり基金事業として1事業、200万円を歳出予算として計上しているほか、採択を受けた補助事業等の予算化を行っております。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。まず、歳出の説明を、2款、総務課より順次説明願います。池末総務課長。

総務課長 予算書の11、12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、2目公共施設等施設運営費618万7,000円の補正をお願いしております。

内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

公用車維持管理事業において、自動車保険料4万5,000円は、次の災害用給電システム設置事業における車両、電気自動車を1台購入することによる任意保険料の追加としてお願いするものです。

次に、災害用給電システム設置事業において、車両購入費471万2,000円は、電気自動車1台の購入に係る費用です。備品購入費、可搬型給電器143万円は、車から家電機器に電力を供給するV2L機器2台の購入に係る費用をお願いするものです。

4目組織力強化費、407万円をお願いしております。

内容につきましては、右側説明欄で説明いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止事業として、需用費、消耗品費283万8,000円は、足踏み式消毒用スタンド20台分とPCR検査キット300名分を、緊急時やその他状況に応じて検査実施が望まれる場合に対応できるよう準備するための費用です。備品購入費、非接触型体温計サーマルカメラ購入費123万2,000円は、顔認証搭載モニター付サーマルカメラ1台と、顔認証スタンドタイプ3台を新たに購入する費用としてお願いするものです。

7目情報システム強化推進費、673万2,000円の補正をお願いしております。

内容につきましては、右側説明欄にありますソフトウェア開発委託料として同額を計上しておりますが、これは電算リプレースで、来年2月の本格稼働に

向けて段階的にシステム機能と調整、構築作業を現在行っておりますが、どうしても一部追加カスタマイズが必要となりますので、その費用としてお願いするものです。

10目防災体制充実費、133万6,000円の補正をお願いしております。

内容につきましては、右側説明欄にあります避難所非常用電源確保事業として、備品購入費、大溝小、大莞小非常用発電機2台分133万6,000円を計上しておりますが、災害時等の両施設の体育館などの非常用電源確保のため、LPガスとガソリンが使用できるハイブリッド式可搬型発電機を購入する費用をお願いするものです。

以上でございます。

まちづくり課長 12目誘客推進費、138万9,000円の補正をお願いしております。

超小型EV導入事業では、需用費6万6,000円は、超小型EVの保管に使用するボディカバー代です。役務費2万5,000円は、予約を受け付けるポータルサイト並びに電子決裁の利用料金です。工事請負費20万円は、超小型EVの充電に使用する電源工事費になります。

八町牟田駅活性化対策事業では、関係人口を創出するとともに、移住を促進する仮称関係案内所の開設に係る費用を計上しております。需用費として、運営に係る消耗品費5万円、光熱水費9万8,000円をそれぞれ計上しております。役務費では、関係案内所で使用するモバイルルーター等の通信料6万1,000円、家財保険料7万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

委託料1万9,000円は浄化槽の保守点検の委託料です。使用料として、



ホームページに係るサーバ使用料1万円、関係案内所として使用する空き家の賃料7か月分49万円をそれぞれ計上しております。工事請負費20万円は、看板設置及びレンタサイクル看板の移設費になります。備品購入費10万円は、関係案内所で使用するモバイルルーターやスマートフォンなど必要な備品の購入費になります。

続きまして、14目地域資源開発費、200万円の補正をお願いしております。

絶滅危惧淡水魚保全事業、同額になります。本事業は、ふるさと納税の使い方を提示し、募集して集まった寄附金を活用する夢あふれるまちづくり基金事業として行うもので、法律及び福岡県条例のそれぞれにおいて希少野生動植物に指定されている本町の堀に生息している淡水魚を、絶滅させることなく後世に引き継いでいくことを目的に、まずは町民の皆さん方に知ってもらうための取組として、石丸山公園を丸ごと水族館として啓発を行うものです。

具体的には、九州大学や福岡県の専門家と町民から成る検討委員会を立ち上げ、啓発用の動画を製作するとともに、石丸山公園資料館で生物展示を行ったり、生物多様性に寄与するモデル水路を整備したりするための設計のほか、公園全体の活性化、活用プランを策定することとしております。

続いて、16目男女共同参画推進費、14万8,000円の補正をお願いしております。

男女共同参画推進事業費、同額になります。女性の社会参画をさらに推し進めていくためのクォーター制度の導入も視野に入れた推進方策について、男女共同参画審議会に諮問したことに伴い会議回数を増やすことから増額するもので、報酬13万6,000円及び旅費1万2,000円は、それぞれ男女共同参画審議会委員の報酬及び費用弁償となります。

20目地域づくり活動推進費、65万2,000円の補正をお願いしております。

コミュニティセンター機能強化事業を同額です。コロナ禍において、コミュニティ活動の停滞を防ぐために、コミセンでの講演会や生涯学習の開催等においてウェブを活用するに当たり、必要な経費を計上しております。需用費11万6,000円は変換アダプターやケーブル等です。備品購入費53万6,000円は、タブレット3台分41万4,000円のほか、プロジェクター、ウェブ用スピーカーです。

続いて、21目自治活動支援推進費、108万4,000円の補正をお願いしております。

地域コミュニティ施設の整備活用推進事業を同額です。これは地域公民館の補修や改修に係る費用の一部を助成するもので、今年度、各地区からの申請額が当初予算を超過したことから増額をお願いするものです。五反田区と上木佐木下区の公民館のトイレ改修のほか、田中公民館の外壁、床の改修の申請が上がっております。

以上です。

税務町民副課長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民共通費232万7,000円の補正をお願いしています。

右側説明欄をお願いします。パートタイム会計年度任用職員人件費で同額の232万7,000円をお願いしています。内訳としまして、マイナンバーカード発行事務補助のための会計年度任用職員1名分をお願いしております。

続きまして、2目窓口サービス充実費では、47万3,000円の補正をお願いしています。

次の15、16ページをお願いします。

右側説明欄をお願いします。戸籍業務管理執行事業では、財源内訳の補正です。

次に、マイナンバー業務管理執行事業で、47万3,000円をお願いしています。マイナンバーカード交付用端末機増設に伴う統合端末追加設置委託料として47万3,000円をお願いしています。

以上でございます。

健康福祉課長 3款民生費、1項社会福祉費、3目健康づくり推進費、336万円の補正をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一つとして、心と体の健康を高めるため、アクアスウォーキングロードに健康器具を設置し、有酸素運動であるウォーキング、スロージョギングを行えるよう整備するものです。当初、ゲートボール場跡地に健康器具を設置することで考えていましたが、全員協議会での議会からのご意見、ご要望をいただき、ウォーキングロード場の健康福祉棟周辺に設置することに変更することといたしました。

説明欄をお願いします。

委託料として作業委託料6万6,000円を計上しております。健康器具を設置する際の整地作業委託料として補正をお願いしております。工事請負費、健康福祉センター工事318万3,000円の補正をお願いしております。ウォーキングロード工事として、健康器具を4台設置し、防犯灯5台を設置するための予算であります。また、走行路の段差解消なども行うことにしております。原材料費、整地用砂代11万1,000円、整地用の砂代として計上しております。

以上でございます。

課長 2項児童福祉費、1目児童福祉共通費、213万2,000円の補正をお願いしております。

内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

職員人件費で37万4,000円をお願いします。内容は、以下のパートタイム会計年度任用職員人件費175万8,000円と同様で、子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯事業に係る職員の時間外勤務手当と事務補助のための会計年度任用職員人件費1名分をお願いしているものでございます。

3目子育て支援費、5,743万9,000円の補正をお願いしております。

内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

こども医療対策事業費として22万円を計上しています。委託料、システム改修委託料は同額です。国保連合会へのデータ連携のシステムの改修の費用としてお願いしております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯事業として1,818万円を計上しています。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の増加に負担感がある低所得の子育て世帯に対し、子ども1人につき5万円を子育て世帯生活支援特別給付金として国の制度により給付するものでございます。

対象者は、昨年度の所得が非課税世帯、もしくは家計急変による非課税世帯相当であり、令和3年4月1日時点で18歳未満、もしくは令和4年2月末日に生まれた新生児となります。

スケジュールといたしましては、申請を不要とする対象者には4月上旬に通知書を送付し、7月末までに支給を完了する予定としております。また、申請

を要しない対象者、児童手当受給者以外及び家計急変者につきましては、8月から受付を開始し、随時支給を行う予定としております。

予算の内容ですが、普通旅費3,000円、需用費、消耗品費17万7,000円はプリンター、トナー代などの購入費として、印刷製本費2万2,000円は窓空き封筒の印刷代として、役務費、通信運搬費5万6,000円は郵送料としてお願いしているものでございます。

次のページをお願いいたします。

役務費、手数料3万7,000円は口座振替手数料として、委託料、システム開発導入委託料126万5,000円をお願いし、使用料及び賃借料、複写機使用料として12万円を計上しております。負担金、補助金及び交付金、子育て世帯生活支援特別給付金1,650万円は、330人を見込み、計上しております。

次に、妊婦応援給付金事業として553万3,000円を計上しています。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、生活環境や経済状況が急変する中、妊婦さんが安心しておなかの赤ちゃんを産み育てるための応援として給付金を支給するものです。

給付金の対象につきましては、出産日または出産予定日において大木町に登録があり、引き続き町内に居住する人、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に出産した人、もしくは出産予定の人としております。給付額につきましては、妊娠・出産した子ども1人につき5万円としております。

予算の内訳としましては、役務費、通信運搬費として2万円、手数料1万3,000円は口座振替手数料として、負担金、補助金及び交付金、妊婦応援給付金550万円は、対象者を110人を見込み、計上しております。

次に、子ども支援事業として3,350万6,000円を計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等による家庭の支出の増加の影響を踏まえ、令和3年4月1日時点において住所を有し、かつ同時点において18歳未満の子どもを養育する人に対し、子ども1人当たり1万2,000円、町内で利用できる商品券を配布するものです。家庭への負担軽減に寄与するだけでなく、町内の飲食店及び商店への経済対策を目的に実施するものでございます。

予算の内訳としましては、需用費、印刷製本費46万6,000円は商品券作成費用として、通信運搬費117万8,000円は対象世帯に対し商品券配布のための郵送料として、委託料、システム改修委託料22万円を計上しています。委託料、業務委託料3,164万2,000円は、対象者見込み数2,560人分の商品券と事務委託分を含め計上しております。

4目子育て環境整備費、1,114万8,000円の補正をお願いしています。

内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

保育士慰労金交付金交付事業、450万円をお願いしています。

これは、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、感染防止に努め保育に取り組まれている保育施設従事者及び学童保育従事者に対し慰労金を支給するものでございます。

予算の内容につきましては、負担金、補助金及び交付金、保育士慰労金として450万円を計上しています。

次に、保育所感染拡大防止事業として210万円をお願いしています。

この事業は、国の保育環境改善事業、補助率2分の1を活用して、保育所において感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供するために必要なマスクや消毒液などを購入する費用を補助するものでございます。負担金、補助金及び

交付金、保育環境改善等事業費補助金210万円は、3か所の町内私立保育所に対し50万円、2か所の小規模保育所に対し30万円を上限に補助するものでございます。

次に、学童感染拡大防止対策事業として250万円をお願いしています。

地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援事業の補助を受け、学童保育所に感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に継続していくために必要なマスクや消毒液などを購入する費用を補助するものでございます。委託料、指定管理料250万円は町内3か所の学童保育所に対し行うもので、内訳といたしましては、大溝の学童保育所に130万円、木佐木学童保育所に80万円、大莞学童保育所に40万円でございます。

次に、保育所等ICT化推進事業として154万8,000円をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ウェブによる研修や会議等を実施し、感染拡大の予防を図ることを目的に、町内の保育所施設に対し機器の整備を行うものでございます。

また、保育現場の事務軽減、効率化を図るため、ICT保育業務支援システムの導入促進を図るため、たんぽぽ園に対し補助するものとして計上しております。

予算の内訳としましては、需用費、消耗品費として6万8,000円、備品購入費118万円はタブレット10台分の購入費として、負担金、補助金及び交付金、保育環境改善等事業費補助金30万円は、ICT保育業務支援システム導入のための費用としてお願いしているものでございます。

次に、保育所感染拡大防止対策事業として50万円をお願いしております。

これは、大溝保育園において、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供

していくために必要なマスクや消毒液などを購入するための費用のほか、感染予防対策としての費用を計上しているものでございます。

予算の内容としましては、需用費、消耗品費 34万8,000円は、消毒用使い捨てガウンやエプロン、非接触型消毒容器の購入費として、また、備品購入費では、密集を防ぐためのパーティションを購入する費用としてお願いするものでございます。

以上でございます。

健康福祉課長 4款衛生費、1目保健衛生費、3目健康増進事業費、300万円の補正をお願いしております。

説明欄、新型コロナウイルス感染症対策補助事業負担金、予防接種事務協力助成金、同額です。新型コロナウイルスワクチン予防接種を町内10か所の医療機関で行うに当たり、接種環境を整備するための協力金でございます。

4目食育推進費、10万8,000円の補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

説明欄、全世代の食育推進事業、報償費、講師謝金10万8,000円でございます。健康福祉課に、会計年度任用職員の管理栄養士を2名体制とし、食育を推進していく予定でしたが、現在、1名欠員のため1名で業務を行っております。予定していた業務に支障を来すため、管理栄養士を講師として対応するための予算でございます。

以上でございます。

課長 7目気候変動対策費、700万円の補正をお願いしております。

説明欄、地球温暖化防止対策支援補助事業、同額です。



温室効果ガス排出量の削減と地球温暖化対策設備等の普及促進を図ることを目的に実施しております地球温暖化対策支援補助金交付事業につきまして、太陽光発電設備や定置用蓄電設備等のさらなる普及促進を図るため、現行の補助金額を増額するもの、及び住まいの断熱性能や省エネ機能を向上し、さらに太陽光発電などにより生活に必要なエネルギーをつくり出すことにより、年間のエネルギー消費量の収支をおおむねゼロ以下に抑え、災害にも強いゼロエネルギー住宅に対する推進支援補助金として新たに項目を追加するものでございます。

以上です。

産業振興課長      6款農林水産業費、1項農業費、5目地域農業振興費で81万1,000円の補正をお願いしています。

説明欄に記載しています大木町農業振興対策事業費補助金809万4,000円は、土地利用型農業経営の法人が福岡県の事業採択を受け実施する事業費の一部を助成する予算として計上しております。事業費につきましては1,618万8,000円、補助金につきましては補助率2分の1ということになってございまして、補助の内訳といたしまして、県費3分の1、539万6,000円、町費6分の1、269万8,000円というふうな形で補助をするようなことになってございます。

次に、特定野菜等供給産地育成価格差負担金1万7,000円は、特定野菜として指定されておりますアスパラガスに対する補給事業の負担金であります。負担率は国が2分の1、県が4分の1の負担、出荷者、団体等が残りの4分の1を負担し、資金を造成する制度となっておりまして、町の負担割合の5%分の予算を計上するものでございます。

以上でございます。

建設水道課長 8項豪雨被害軽減対策費、190万円の補正をお願いしています。

説明欄に記載の利水・汽水対策事業修繕料190万円は、平成22年3月に購入した除草用大型トラクターがクラッチの故障により自走不能となっており、作業等に支障を来していることから、不具合箇所について修繕を行うものです。

10目堀の整備改修費、902万円の補正をお願いしています。

説明欄に記載の県補助水路等整備改修事業、農村整備総合事業工事費900万円は、利水・治水対策に必要な施設の整備を行うものです。山ノ井川流域の治水対策として、先行排水に必要な国営幹線水路大溝線から十間橋東樋門への合流孔の樋門の新設、それから山ノ井川田高田樋門から取水しています大角東地区の水路ののり面整備などを計画しております。団体負担金2万円は、先ほど説明しました農村整備総合事業の特別賦課金を計上しています。

以上でございます。

産業振興課長 7款商工費、1項商工費、3目町内消費推進費で400万の補正をお願いしております。

説明欄、地域ポイント事業システム開発導入委託料400万円は、行政事業参加者等にポイント付与していますワッカード及び地域商品券を電子化するシステムを開発し、新しい生活様式の対応のほか、利用者の利便性の向上を図るための予算として計上しております。

次のページをお開きください。

4目商工振興費で592万9,000円の補正をお願いしております。

説明欄、中小企業支援事業の受付審査業務委託料42万9,000円は、昨年度、町独自支援として実施した大木町中小事業者等緊急支援補助事業の給付を受けられました事業者等を対象に、再度、事業継続等に対する支援策を行う予定としており、その受付事務及び要件審査等の業務につきまして商工会に委託するための予算として計上をしております。

次に、飲食店等1次支援給付金550万円は、コロナ感染拡大防止策として、飲食店等の営業時間の時短や休業の協力要請等の期間中におきましては福岡県感染拡大防止協力金の対象となり給付を受けることができますが、緊急事態宣言等の期間外、特に4月下旬から始まりましたゴールデンウィークの書き入れどきに福岡市と久留米市の区域を対象として新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置が取られ、福岡県感染拡大防止協力金の給付対象と2つの市はなりましたが、対象区域外の本町の飲食店におきましてもまん延防止等重点措置の影響を受けた形となり、予約のキャンセルなどで期待していた集客が見込めず、大きく売上げが減少し、また、食材のロスのほか、新型コロナウイルス感染予防対策など新たなコストが発生するなどしたため、本町独自の飲食店等の支援を図るための予算として計上をしております。

以上でございます。

建設水道課長 8款土木費、1項道路橋梁費、3目生活道路整備改修費、1,100万円の補正をお願いしています。

説明欄に記載の道路台帳図面電子化事業、道路台帳図面電子化業務委託料1,100万円は、昭和60年に航測図化された紙及びマイラーの道路台帳について、情報をデータ化し、新型コロナウイルス等の感染対策として、窓口対応時間の減少、必要とする情報の検索時間の短縮、膨大な量の図面の保管場所が不

要となるといった課題解決と地理情報化による業務改革などを期待できることから、道路台帳図面のデータ化及びシステム化について業務委託を行うものです。

3項都市計画費、1目公園広場維持管理費、450万円の補正をお願いしています。

説明欄に記載の公園維持管理事業、公園防護柵改修工事100万円は、平成6年に建設された大莞小学校水辺公園の老朽化した水路への転落防止柵の改修工事を行うものです。なお、同公園の在り方につきましては、引き続き学校や地域の意見を踏まえ検討してまいります。

次に、石丸山公園トイレ改修事業、トイレ改修工事350万円は、平成6年に建設されたトイレ2か所の洋式化、手洗い水洗や照明灯を自動化とする改修工事で、新型コロナウイルス等の飛沫拡散を防止し、衛生面の向上を行うもので、子どもや高齢者など利用者への身体への負担軽減も図られ、公園利用の促進を図るものでございます。

以上でございます。

課長 10款教育費、2項小学校費、2目未来を生きる人材育成費、185万円の補正をお願いしております。

この補正は、国の令和3年度感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、新型コロナウイルス感染症対策として、学校における保健衛生用品等の購入に必要な経費を国から補助率2分の1の事業として予算計上するものでございます。

補正の内訳としまして、説明欄をご覧ください。

各小学校の学校保健特別対策事業で、感染症対策の消耗品として、大溝小学

校 70 万円、次のページをお願いいたします、同じく木佐木小学校の消耗品費 70 万円、大荒小学校の消耗品費 45 万円でございます。

3 項中学校費、2 目未来を生きる人材育成費、70 万円の補正をお願いしております。

この補正は、2 項小学校費と同様に、中学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、国から補助率 2 分の 1 の事業を予算計上するものでございます。説明欄、学校保健特別対策事業で、中学校の感染症対策の消耗品費、同額でございます。

3 目教育環境整備費、126 万 5,000 円の補正をお願いしております。

この補正は、中学校施設維持管理事業で、学校施設整備工事として中学校に主にグラウンドへの散水用の井戸を掘削するものでございます。

以上でございます。

課長 5 項保健体育費、2 目保健体育施設運営費、959 万円の補正をお願いしております。

運動公園トイレ改修事業、同額です。

新型コロナウイルス感染防止と利用者の利便性の向上を図るために、運動公園の南側と北側のそれぞれのトイレを主に非接触型に改修するための費用を計上しております。委託料 100 万円は改修工事に係る実施設計委託料です。工事請負費 859 万円は和式便器を洋式便器に交換するほか、非接触型の小便器及び手洗い器、室内照明に取り替えるとともに、多目的トイレには大人用の洋式便器に加え、子ども用の洋式便器、ベビーチェア等を設置する費用になります。

以上です。

議長 以上で、歳出に関する所管課長の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を10時40分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

|    |        |
|----|--------|
| 休憩 | 10時30分 |
| 再開 | 10時40分 |

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、歳入の説明を所管課長に求めます。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 続いて、歳入予算補正の主なものについてご説明いたします。

9、10ページのほうをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、348万3,000円の補正です。

説明欄、通知カード・個人カード関連事務委任交付金282万3,000円は、マイナンバーカード発行事務補助のための会計年度任用職員の人件費等に充てられるものです。

2目民生費国庫補助金、1,949万5,000円の補正です。

説明欄の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金1,866万2,000円は、歳出で説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金等

に充てられるものになります。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、970万8,000円の補正をお願いしております。

説明欄、地方創生推進交付金、同額は、歳出で説明いたしました超小型EV導入事業のほか、八丁牟田駅活性化対策事業、地域ポイント事業等に対して交付されるものです。

4目農林水産業費県補助金、875万9,000円の補正です。

説明欄の農業振興対策事業費補助金539万6,000円は、歳出で説明いたしました水田農業デジタルトランスフォーメーション推進事業として、農事組合法人がロボットコンバインを導入する費用の補助金に充てられるものです。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億1,900万円は、今回、歳出予算に計上している新型コロナ臨時交付金事業の事業費が確定するまでの一時的財源などに充当するものです。

3目大木町夢あふれるまちづくり基金繰入金200万円は、歳出で説明いたしました絶滅危惧の堀に生息する淡水魚を保全する事業に充てるものです。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 まず最初に、12ページの歳出に車両購入費ということで予算が上がっていると思います。600万近くかかっているこの費用で、この車はあくまでもこの中では災害用給電システムということで書いてありますが、車をいつ誰がこれを使うのか、利用するのか、どういったことでこれをされる

のか。車じゃなくても、わざわざ、蓄電池であればいいのかなと、単純な話、思ってしまうんですけども、車である理由、そこをちょっと教えていただければと思います。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 ご質問にお答えいたします。

今回、車両購入については、ご質問のとおり電気自動車ということで予定しております。電気自動車につきましては、現在も1台購入をしておるんですが、平常時は公用車の利用併用と、災害時には、今どうしても避難所の開設は複数開設するケースが高くなってまいりましたので、現在1台の電気自動車ともう一台あれば、もし電源確保が必要な場合においては電気自動車から給電できるということから、今回、電気自動車の購入をさせていただこうということでございます。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 公用車というのは、今多分プリウスを使ってらっしゃると思うんですけども、これはそのまま存続させた上で新たに電気自動車を買うということになるんですか。

議長 池末総務課長。



総務課長　　公用車につきましては、各課で専用する車以外に、各課共通の集中管理をしている公用車を運用しておりますが、どうしても公用車の台数については不足するケースがございます。どの公用車も大体長く使用しておりますので、今後ずっと更新が来てまいりますので、今後の更新を踏まえたところで今回1台購入をさせていただこうということでございます。

以上です。

議長　　7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　　単純に、素人考えとして、なかなか、新車買って、結構いいお値段、600万、安い値段じゃないですよ、下手すればベンツぐらい買えるぐらいの金額なのかなと思うんですけども。私が聞いた内容というのが、もし、日産リーフでしたっけ、をされるということなんで、単純な話、蓄電池目的であれば中古でもいいのかなと思ったんですよ。昔の1つ前の型になりますが、あれを蓄電池として利用するなら何台か買っても100万以内でいけますから、それでもいいのかなと思ったんですけども、課長の答弁では、これを公用車として利用されるということで認識してよろしいですよ。これはもう常に走り回るということによろしいんですか。

議長　　確認を。池末総務課長。

総務課長　　今、再度ご質問されたように、平常時は公用車として利用をさせていただこうと考えております。

以上です。

議長　ほかに質疑ございますか。じゃ、2番、野口裕子議員からいきましようか。

野口裕子議員　18ページの妊婦応援給付金事業ですけれども、これは昨年度は7万だったかと、覚えておりますけれども、今年が5万になっている経緯、どのように考えて5万にされたのか、そこをお伺いしたいと思います。

議長　答弁を許します。的場こども未来副課長。

こども未来副課長　2番、野口裕子議員のご質問について答弁させていただきます。

昨年度につきましては議員おっしゃられたように妊婦応援給付金については7万円、本年度については5万円を予定しておるところです。

その分の2万円の差額というのが、昨年度はコロナウイルス感染症の影響を受けたことよっての寄附者の方がおられた部分がありました。寄附者の分の金額が相当分ありまして、その寄附者の利用用途のほうがコロナで困っている人に活用してくださいというようなご意向がございました。そういったご意向を踏まえたところで、寄附金額の一部、2万円を昨年につきましては妊婦応援給付金に充てさせてもらったという次第でございます。

本年度につきましては、今回、寄附金ございませんでしたので、5万円ということで予算のほうをお願いしている次第でございます。

以上で答弁のほうを終わります。

議長 2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 では、寄附がなければ5万だったけれども、そういうふうに使ってほしいというご意向があったので2万円プラスになったということで納得しますけれども、もらうほうの方が、なぜ自分たちは、せっかく5万円頂くのに何か去年の人に比べて少ないというところが前に出してしまうとせっかく町の好意がいかないかなと思うんですけれども、何かそのあたりは、特に説明はされないでしょうけれども、すみません、あったらいいなと思います。意見ということで。

続けて、もう一つよろしいでしょうか。

議長 どうぞ。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 14ページの絶滅危惧淡水魚保全事業ですけれども、これは計画の策定で200万ということですか、内容としては。ちょっと説明を伺ってよろしいですか。

議長 詳しい説明を。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 ご質問にお答えいたします。

計画プラス、町民の方に分かりやすく、また子どもたちに分かりやすく伝える教育用としての動画とパネルも併せて今年度は作成したいというふうに考えております。

以上です。

議長 2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 そして水路の設計とか、今後もいろいろ石丸山公園の整備事業に投じていくような流れになっていくんですか。ちょっとお伺いいたします。

議長 野田まちづくり課長。

まちづくり課長 ご質問にお答えいたします。

一応、今年度、専門家の方と地元の皆さん方で検討委員会を立ち上げまして、そちらの中で具体的な中身は詰めていくこととなりますけれども、大規模なものとは当然想定しておりません。ご説明させていただいたとおり、今回、絶滅危惧ということで指定された生き物について、具体的にどういうものかということとを展示したり、そういった生き物が生息しやすい水辺ってどういう水辺なのかということとをスポット的に整備する程度のプランというふうに考えております。

以上です。

議長 野口裕子議員。

野口裕子議員 ということは、大規模に石丸山公園全体をするわけではなく、一部を生息できるような形で残すなり整備していく、今後の活動として寄附金が——これもお聞きしたいんですけれども、どの寄附目的の分を使ってあるのか、寄附金額がどれぐらいになったからこれを実行されてあるのか、今年度、来年度と寄附金額がこの分に使われていく予定があるのか、ちょっとその流れもお聞きしたいんですけれども。お願いいたします。

議長 野田まちづくり課長。

まちづくり課長 ご質問にお答えいたします。

今回は、昨年度に、この事業について、ふるさと納税のポータルサイトにこういう事業だという、3つほど掲載させていただいております。その中の一つということで、結果的には二千数百万の、一応こちらに使ってほしいというような希望が上がってきております。

基本的には、今回については700万程度ということで目標額決めておりましたので、今回200万一応それに沿って使わせていただきますので、来年度に向けては500万程度が残っている部分というふうには認識しておりますが、今回のプランの内容によっては、先ほどスポット的というふうに申し上げましたけれども、石丸山公園そのものがもう三十数年ぐらい確かたっていると思います、それで老朽化している部分もございますので、所管しています建設水道課あたりとも十分協議しながら、併せて何か整備したほうがいい、水辺のほうで護岸が壊れそうなところについては併せて整備するという事も視野に入れながら、検討したいというふうには考えております。

以上です。

議長 野口裕子議員。

野口裕子議員 じゃ、この項目での寄附はもう打ち切られる、もう700万達成したのでその件に関しては募集をされないということですか。

議長 野田まちづくり課長。

まちづくり課長 一応、今回、プランが出来上がったものについて、クラウドファンディングといいたまいますか、そういったものに対して応援するようなものができれば、また改めてそういったものをきちんと内部検討した上で寄附目的の事業として掲載させていただいて、さらにそこで集まってくれば追加的に行うことも考えられるんじゃないかというふうに考えています。

以上です。

議長 2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 絶滅危惧がこの大木町で生息しているという、本当にうれしい話でありまして、ぜひ堀の環境をまた守っていく形で進めていただけたらいいと思います。

そして、意見ですけれども、大木町の町花でもありますスイレン、こちらのほうも同じように町のシンボルでもあったわけですが、現在、前に質問とかでもありましたけれども、なぜこんなふうになくなったのか分かりませんが、亀とかいろいろ外来種とかいう話もあります。そのあたりも含めて、町が守っていくものをしっかり、ヒシだとか、考えながら進めていただけたらと思います。

以上です。

議長 意見ということで結構ですね。

ほかに質疑ありますか。1番、馬場高志議員。

馬場高志議員 同じところを関連で質問を追加させていただければと思います。

まず、資料館というのが、私、全くあるの知らなくて、今一応調べてはみたんですけれども、グーグルマップとかで検索して何かコメントついているのかなと思って見たんですけれども、何もないという。本当に人、来ているのかなとちょっと思ったんですけれども。

調べても出てこなかったもので、大体何年ぐらい前から資料館があるのか。何か、おけとか木の道具が置いてあるのは見たんですけれども、写真で。数字とかは求めませんが、ざっくり、人がぼちぼち来ているのか、雰囲気だけでも教えていただければと。

議長 利用の状況。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 ご質問にお答えいたします。

石丸山公園の資料館につきましては、公園が建設された平成6年から開館をしているような状況です。資料館の中には、先ほど議員お話しされたように、昔の農具ですとか水路に関する昔からの道具などを展示、それとパネルを展示しているような状況です。

現在、開館につきましては午前中のみ。どうしても管理者を置かなくてはなりませんので、人件費等もございまして現在は午前中のみ開館というような状況です。

ただし、前もってご連絡等あれば、開館については職員で対応するようにしております。

以上でございます。

議長 1 番、馬場高志議員。

馬場高志議員 もともと多分、想像するに環境も含めた教育施設ということで建設されたんじゃないかなというふうに思うんですけども、別の側面で観光に使えるのかという感じで捉えると、セボシタビラでしたっけ、あの黄色い小さい魚、ちょっと写真で見ましたけれども、すごい地味じゃないですか、小さくて。何か色がわつというのだったら人が、観光客が来るかなと思うんですけども、ちょっと難しいかなというふうに個人的には思った次第です。なんで、観光としてはちょっとニーズがないのかなというふうに思うわけなんですけれども、教育用として使うのであれば、今後500万ぐらい使ってまた何か投資するかもという話がちょっと出たと思うんですけども、多分何かそれが水族館かなと勝手に思ったんですけども、教育用で使うんだったら施設、水族館はちょっとニーズがないかなと思っていて、さっき動画をつくるとおっしゃってあったじゃないですか、なんでその動画をしっかり、この前セミナーであつたみたいに、教育資料として動画をしっかり作り込んでいただければ、それが学校でそのまま使えるのじゃないかな、学校に今ノートパソコンもありますし、使えるんじゃないかなと思った次第です。

議長 アドバイスということですね。十分な活用を求めるということでございます。よろしく願いいたします。

ほかに質疑ありますか。6 番、北島好昭議員。



北島好昭議員 二、三質問します。

野田課長への質問、ちょっと野口議員に横取りされましたので残念なんですが、野田課長、長年これに関する取組をしてきてあって、外来種の駆除も取り組んだし、堀マップもつくってきたし、いろいろ取り組んできた集大成ということで今回またなさるのかなというふうに思うんですが、町内の水路には、絶滅危惧種と言われるメダカであったり、いろいろ淡水魚たくさんおりますので、そういった部分については、今回たまたま県の指定になったという部分だけではなくて、幅広い淡水魚をぜひ子どもたちに紹介できるようなものをつくっていただければというふうに思います。だから、これについては頑張ってくださいよという激励ということでお願いをします。

それと、関係人口の増加ということをもくろんでやる八丁牟田駅についても併せて、これは全協のときにも申し上げましたが、成功を祈っています。

続いて、的場副課長にちょっとお尋ねします。18ページの子ども支援事業の件です。業務委託料として3,164万2,000円という多額のお金が計上してあります。内訳は2,560名の方に1万2,000円相当をお送りすると、その経費ということなんですが、これは発送業務か何かをどこかに業務委託という形をするのか、もう自前で発送するんであれば業務委託とかそんなようなものは発生しないと思うんだけど、ちょっとこの辺を、どういったふうに使うお金なのかをもう一回詳しくお聞きをしたいと思います。

議長 答弁を許します。的場こども未来副課長。

こども未来副課長 6番、北島好昭議員の質問に対して答弁いたします。

今回の業務委託分で上げている予算なんですけれども、スキームとしまして

は、印刷部分については手前のほうで業者選定いたしまして発注業務、そして郵送につきましては手前のほうで郵送をしたいと思っています。

業務委託分につきましては、今回、直接保護者の、というか世帯の方に送付する関係がございますので、その分を、まだこれからまた協議詰めていかないといけないんですけれども、商工会のほうに業務委託、そこは、業務委託の部分は、各種商店街、今回利用を考えている分は飲食店とかそういった部分、いろんな商店に対してお願いをしております、そういったお願いの窓口として商工会にお願いしようと考えているわけですけれども、そこでの商店から換金作業をお願いする分での業務委託を考えているところです。

また、業務委託の手数料の分につきましては、実際に交換された手数料の3%ということで考えている次第でございます。

以上で答弁のほうを終わらせていただきます。

議長　　6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　　1万2,000円の給付金、これの用途を町内の商工会が取り扱っている品物を購入していただける商品券に限定して今回つくるようにしていると。それを商工会に業務委託という形で、発送業務等々も商工会でやっていただくということで考えておるといことなんですか。

どうだろうか。商工会じゃないと使えない1万2,000円の商品券、当然、商工会にしてみれば、会員の店で使っていただけるということであれば御の字だと思っただけけれども、頂くほうからすればどのようなものなのかなというのがちょっと思うところで、私は単に1万2,000円を何の制限もないような形で送付されると、配られるというふうに思っておりましたので、それになっ

てくるとちょっとどうなのかなというふうな思いが、今、説明を聞いてしたところですから、その辺、もうちょっと課長の思いという部分をもう一回お聞かせいただきたいと思います。

議長 暫時休憩いたします。

|    |   |   |
|----|---|---|
| 休憩 | 時 | 分 |
| 再開 | 時 | 分 |

議長 それでは、再開いたします。

答弁を許します。益田副町長。

副町長 北島好昭議員の質問にお答えいたします。

今回、子育て世帯に対しての支援金を給付すると、その効果が町内の経済の振興につながっていくような形で支援をしたいということがありまして、今回、町内の商店で使える商品券を予定しておるといった状況です。

町内の商店につきましては、コロナの影響を受けている店というのが非常に多いというふう感じておりまして、今回、子育て世帯に配りました商品券が町内の商店で使われてそこでさらに経済効果を生むと、その経営自体を少しでも楽にできるように今回設計をしておるといった状況ですので、今回、3,160万2,000円につきましてはその分の、最終的には商工会のほうに店舗で使われた商品券が返ってきますので、そのときに換金作業を行っていく必要

があるということがありますので、その部分については業務委託で併せて対応させていただきたいというような内容でございます。

以上です。

議長 6番、北島好昭議員。

北島好昭議員 せっかくなら、プレミアム商品券のときに、1万円なら1万円のうちに、後ろんにきに白いものがあるって、これはイオンでも使えるよとかいうのが3,000円分とかいろいろあったんだけど、もう全店共通と、1万2,000円は。それは町内の事業者で、それはイオンで1万2,000円使ってもらっても私はいいだろうと思うし、アスタラで使ってもらってもいいだろうと思うし、そういったことで考えていただければ、もらう側としても、もらってよかったなというのが聞けるのかなと思っております。検討ください。

議長 答弁を許します。益田副町長。

副町長 貴重なご意見ありがとうございます。

今回、1万2,000円の商品券にしておりますが、その1万2,000円分を全て町内の小売店舗で使えるようにするのか、大型店でも幾分使えるようにするのか、要するに飲食店のところに限定の部分を入れればいいのか、そういう部分についてはまだ検討の余地がありますので、協議をさせていただいて有効に活用させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長 後ほどそれは報告してください、制度設計できたら。ということでもよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員 18ページの、全協のときもお尋ねしたんですが、保育士等慰労金交付事業のことについてお尋ねします。

これは保育士等というふうに書いてらっしゃいますので、具体的にどなたまで慰労金が渡るのか、ちょっとそれを教えていただけませんか。

議長 答弁を許します。的場こども未来副課長。

こども未来副課長 5番、古賀靖子議員の質問に対して答弁させていただきます。

今回の慰労金の補助対象者につきましては保育施設従事者というふうに記載しておりますけれども、この分につきましては、保育に関わる部分の事務の方、またその中で調理を行ってある方も含めております。また、そのほかに学童保育所のほうにも、昨年度については多大にご苦勞されて、また感染拡大防止についてご協力いただいたという部分もございましたので、そういった学童保育所に従事された方についても対象というふうに考えているところでございます。

以上で答弁のほうを終わらせていただきます。

議長 よろしいですか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員 いろいろご配慮いただいて、ありがとうございます。

1つだけ学童保育のことで申し上げますと、いろんな勤務体系がありまして、一人も残らずこの慰労金が頂けるのかどうか、それが漏れなくどなたにでもということで解釈してよろしいのでしょうか。

議長 答弁を許します。的場こども未来副課長。

こども未来副課長 今回の慰労金の目的が、昨年度からコロナウイルス感染症が拡大する中での感染防止に従事された保育士、また学童保育所に勤めてある人まで含めたところで考えております。そういったことにしたいがしまして、4月1日時点において、過去6か月間、職務に従事された方ということで位置づけて、今現在のところは考えているところでございます。

以上で答弁のほうを終わります。

議長 よろしいですね。

じゃ次に、10番、古賀知文議員、どうぞ。

古賀知文議員 すみません、それでは2点ほど質問します。

まず、14ページ、これの、まちづくり課の絶滅危惧淡水魚保全事業に関する話なんです、これ、夢あふれるまちづくり基金ということでふるさと納税に関する事業だと思うんですが、これの決定される経緯ですよね。昨年だったか、太鼓か何か恐らくつくられたと思うんですけども。どうも、例えば去年、2番目とか、そういう非常にいい案があつて、例えばですよ、案があつて、じゃ今年はどうするのとか、そこいらの相対的な採択された経緯というのがどうも分かりづらいので、そこいらを少し説明願いたい。

それから、20ページ、建設水道課の利水・治水対策事業のトラクターの修繕に係る費用を190万というふうに計上しますということだったと思うんですが、私、勘違いだと申し訳ないんですけども、このトラクターというのはどうも日本製ではないんじゃないかなというふうに思いまして、修繕料が非常に若干高いのかなと。今から先もこれをずっとうちで管理していくのか。というのが、もし190万使えばかなり除草ができるんじゃないかというふうな感じもするものですから、中期的なというか、将来の考え方も含めて町の考え方を説明願えますか。

以上2点、よろしく申し上げます。

議長　それでは、まず絶滅危惧淡水魚保全事業を決定した過程というふうなところについて答弁を許します。野田まちづくり課長。

まちづくり課長　ご質問にお答えいたします。

夢あふれるまちづくり事業については2つのパターンがございまして、1つは町民の方が提案していただく事業、それが先ほど言われた太鼓の事業でございまして。もう一つは職員提案型ということで、今回、この絶滅危惧の保全事業については職員提案型ということで取り組まさせていただいております。

町民提案型につきましては、毎年ある程度の時期に公募させていただいて、上がってきたものについてを選定委員会というもの、町民の方を入れたところの選定委員会を設置しておりますので、そちらのほうで審議させていただいて、この事業に選定するかどうかを判断していただくというような手続になります。

一方、職員提案型につきましては、職員全員から募集を募って、それについてを一定の幹部会の中でもまかせていただいて、その中から昨年度については3

つの事業を採択させていただいていると、そういった手続を踏まえたところでこの事業を進めさせていただいているというところになります。

以上です。

議長　それでは、もう一点、トラクターの修繕については荒巻建設水道課長、答弁を許します。

建設水道課長　古賀知文議員の質問にお答えいたします。

まず、トラクターのメーカーというか、でございますけれども、クボタ製でございます。115馬力のトラクターでございます。現在、稼働時間、アワーメータがついておりますけれども、3,100時間ほど稼働しているような状況です。一般的に寿命の目安でいきますと馬力掛ける100時間と言われておりまして、115馬力ですから計算するとやっぱり1万時間ぐらいは稼働してもらわないと、今、購入するとなると恐らく1,000万とか1,500万ぐらいするトラクターになりますので、それぐらいは適切に維持管理して稼働させたいというふうに思っております。

ちなみに、トラクターの後ろにアーム式の草刈り機、ブームモアと申しますけれども、そちらのほうは令和元年に購入しておりまして、まだ2年しか経過しておりません。

そういうこともありまして、今回は修理費が若干高額ではございますけれども、一度しっかりと修繕をして長く使い続けていければというふうに考えております。もちろん、老朽化していきまして、大きな修繕費になってまた購入等を考える場合は、外注などの委託とも比較しまして総合的に検討したいというふうに考えております。



以上でございます。

議長 よろしいですか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員 まず、先ほどの夢あふれる事業に関しては、要するに偏重しないように計画的にやっていただきたいと思うんです。職員の発案の分と、それから町民の発案の分とが非常に計画的にいくようにうまくやっていただきたい。

それから、建設課に関しては、そういうものですから、効率的に要するに計画を立ててなるだけ動くように計画していただきたいです。意見ですけれども、よろしくをお願いします。

議長 ほかに質疑ございますか。じゃ9番、徳永伸行議員。

徳永伸行議員 1件は、先ほど古賀議員のほうからもありましたけれども、絶滅危惧種の保全事業。これ、私も一応話には聞いておりますけれども、その絶滅危惧種がどこに生息しているかというのははっきりしていないようなことでした。知らされていないというか。広域拠点の中で長寿命化事業としてのり面のコンクリート張りが進められています。そこら辺で影響を受けないような形でぜひ連携を取りながらやっていただきたいと、これはお願いです。

それと、次に22ページの建設水道課の道路台帳図面電子化事業ですけれども、各法人さんで多分田んぼの活用なんかに地図も使ってあるかと思うんですが、そういう法人さんたちにも開放していただけるのかどうか、それをお伺いしたい。

議長 答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 徳永議員の質問にお答えいたします。

道路台帳の図面につきましては、申請していただければ交付をしております。現在、A1サイズで全町190枚分ございます。実は、136枚につきましては、土地改良事業後、航測化しまして電子化をしております。残り54枚が紙、マイラー等で残っておりますので、その分のデータ化と、今回それをシステム化して、今ご質問がありました窓口交付等の事務につきましてスムーズに対応できるようにというふうに考えておるところです。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかに質疑。じゃ、先に12番、中島宗昭議員、いきましようか。

中島宗昭議員 22ページの農村整備総合事業についてですが、3か所ということで県から採択されたということでしょうか、本当ありがたいことでございます。

なぜこういった質問するかというと、区長会等の懇談会の中で、一番、課によっては言うことを聞いてくれんところが建設水道課ということでございますが、というのが要望多いわけですね、そういった中でいろんなことで、水路整備にしたり道路にしたっても物すごく申請があるわけでございます。

この農村整備総合事業、県の事業ですが、これに対して3か所が申請して3件が採択されたということで予算がついておりますが、申請するときの順位と

いいですか優先順位、といたしますのも各行政区から毎年、毎年申請いただいておりますので、そういった中で行政区長さん、また町担当課の中で十分に審査した中での順位だと思っておりますので、その優先順位に沿って申請をされたということでございますね。

議長　確認ということですね。

中島宗昭議員　確認です。そして、よかったらその今回の場所、3か所をお願いします。

それとあと1点。22ページの公園維持管理事業の大荒小の水辺公園の防護柵の、これは3月にちょっと質問しておりましたが、もう早速こういったことで動いていただいております。ここは風見鶏があるところの場所だと思っております。また、今課長の先ほどの説明の中で、この後に池または築山とかそういったところの対策を今後考えていくということでございますので、いつ頃からそういった課題に取り組んでいかれるのか、この2点だけお願いいたします。

議長　それでは、まず20ページの農村整備総合事業の工事費のところからお願いいたします。荒巻建設水道課長。

建設水道課長　中島宗昭議員のご質問にお答えいたします。

県補助の水路整備事業となっております。こちらにつきましてはの採択でございますけれども、すみません、手持ちに資料がございませんけれども、例えば水路でありましたら延長ですとか受益ですとかそういう条件がございますので、

確かにたくさんの水路整備の要望をいただいておりますが、県の補助、40%でございますけれども、その採択に全てが合うところではございません。まずその条件が合うところの中から、水路であれば樋管、樋門等がございます主要な昔からいう流れ堀、そういうところの未整備箇所については優先であるというふうに考えております。

また、先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、現在、治水対策として必要な先行排水を行っておりますけれども、その際に必要な樋管、樋門等が新たに出てきている場所もございます。今回につきましては先行排水に必要な合流孔の、現在、角落しということで差蓋を落とすような構造になっておりますけれども、大雨のときに作業を職員なり地域の方にやっていただく上では安全性の確保もできませんので、そういうところで樋門の新設を1か所。

それから、もう一つ、のり面整備を1か所、大角東地区で予定しておりますけれども、そちらにつきましては、のり面が土羽でございまして、その関係でどうしても思い切った樋管、樋門の開放ができないというようなこともございまして、のり面を整備するところを考えておるところです。

以上でございます。

議長 公園の防護。

建設水道課長 失礼しました。

それから、公園維持管理事業、公園の防護柵改修工事につきましては、老朽化した木製の柵につきまして、スチール製のメッシュフェンス等に交換する予算としております。築山というお言葉も出ましたけれども、こちらにつきましては学校敷地内がございますので、学校、それから大莞地区の地域の代表の方

等の意見を踏まえた検討につきましては今後速やかに入るように予定しております。今年中には方向性のほうは確定をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 さっきの話の中で先行排水の件が出ましたので、それについては質問よかですか。

議長 暫時休憩します。

休憩 時 分

再開 時 分

議長 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 お待たせいたしました。何点か質問事項があるんですけども、この後に益田議員が控えていますので、益田議員を差し置いてというのはなかなかいかないと思いますので、根本的なことをちょっとお尋ねしたいんですが、今回の補正予算で1億281万円、これ新型コロナ臨時交付金関係とい

うことで、新型コロナ対策の感染症を防止する対策を練るということで予算が上がっているのかと思っております。

先ほど益田議員が一番最初に質問されました、電気自動車を1台、それか2台購入してやりますよと、それから避難場所である大莞小学校、大溝小学校にLPガスを利用した非常用発電機を各1台ずつ整備しますと。これがどのようにコロナ対策に関わってくるのか、そこら辺、何か具体的にもうちょっと説明がないと、防災対策となってくると当初予算でも上げて全然別に問題ない話であって、今回の緊急対策に上げなきゃいけないのかと思っております。まだほかにもやることがいっぱいあるんだろうと思っておりますけれども。

それから、もう一つ、もうちょっと詳しく上げてほしかったんですけども、せっかく非常用電源を設置いたします、これ災害避難場所である小学校ということですから、去年の、大溝、台風のときか、小学校に二百何十人、四百何十人か避難されましたですね、今回、このコロナ禍の中でもしこういうことが起きたときに、どうやって換気とコロナ感染症を防ぐための対策を取るのか、これが発電機を持ってきてコロナが抑えられますよという何か科学的根拠があるのか、ただ買って非常用電源を設置しますよという話なのか何なのか、その辺がよく見えてこないなので、この辺のもう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 予算全体の考え方ですので、まず副町長の答弁を許します。益田副町長。

副町長 小島裕司議員の質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症関係で臨時交付金という形で支出されます

予算につきましては、当初は国の臨時交付金についてもコロナの感染症を防ぐために感染防止を目的とした事業にしか予算を割り振ってはいけませんというような内容でございました。

ですが、時間が経過するにしたがって、感染防止後の新しい社会をつくるための予算にもこれを充てていいというような状況に変わってきております。それで、その割り振りができる内容というのが、要するに安全・安心を守るための防災対策、あるいはデジタル社会を構築していく上での費用、あるいはグリーン社会をつくる上での費用、そういうものについても、次の社会をつくる上で必要だと認められるものについては予算措置が可能となっておりますので、そういうところを踏まえて今回予算措置をさせていただいたというような状況でございます。

それと、先ほど出ました災害時の避難場所、小学校について非常用の発電機を設置するという分につきましても、コロナ対策という直接的な観点とはちょっと結びつきにくいところもあると思いますが、要するに避難所として設定したところが災害時に電気が全然来なかったというような状況が想定されますので、これについても先ほど申し上げたとおり、今回の臨時交付金の対象枠として広がった部分として認められておりますので、今回、予算化をさせていただいておるといような状況でございます。

説明については以上です。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 予算の使用の部分が広がったがために、そういうふうに、ここもいいんじゃないか、これもいいんじゃないかということはよく分かるんで

すけれども、じゃ、せつかく非常用電源を設置して、車もV2Lのエンジンのついたやつ、電気自動車を2台入れてするんであれば、もう一步先に進んで、コロナ感染症対策はどうするのかまで予算を増やしてでもやってほしかったですよ。でないと、何のための予算なのか全然分からないし、基本コロナ対策でやっているのだから、これも使えるからこの際これ予算に入れちゃえよという話では、少し何かどンドンずれていっているような気がしてなりません。

それから、もう一つだけ。グリーン社会の実績として、先ほど地球温暖化の補助金が強化されますということで今日新聞にも載っておりましたけれども、これは気候非常事態宣言を去年上げた時点でもう分かっている話なんで、これも本来ならば当初予算で上げるべきの話ではないでしょうか。金がなかったから今回コロナ対策でやろうというのはよく分かります。よく分かる。ただ、それをやるのであれば、コロナ対策まで何とか結びつけていただきたいなど。

中途半端なんですよね。自動車にしても。ただ買いました、充電器発電しました、避難場所になるから電気がつかないといけませんよ。じゃ、そこで密になって感染者が増えたらどうするんですか。そのための、もう一つ何か加えて、換気ができるようなエアコンを設置します、避難場所にはと。今、宣伝でもあっている、コマーシャルでもあっているかと思うんですよ、エアコンで換気もするというやつとか。それから空気清浄機をそこに同じように入れるとか。何かそこまで踏み込むと、非常用電源に車を使う、設置するというのは意義が出てくるかと思うんですけれども、そこで止まっちゃうと何の意義もないような気がしてならないんですよね。もう一つ何で踏み込んでいかないのかな、予算を増やしてでもいられないのかなというふうになっています。だからそこに金を使って、まだほかにもコロナ感染症対策じゃないような気がする予算もいっぱい上がっているかと思うんですよ。だからそこを削ってでも何かそういうふ



うにしていだけないのかなと思っております。よろしく。

誰が答えられてもよろしいんでしょうけれども、まず防災対策なので総務課長に直接お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 小島議員のご質問にお答えいたしますが、防災対策については、近年、非常に災害、頻発しておりますので、本町においても、昨年、非常に強い台風が来るということで、初めて避難所複数同時開設をいたしました。昨年度からのコロナウイルス感染症に伴う避難所の運営対応をどうすべきかというところで、対策としては、避難所運営マニュアルを策定しまして、避難所にはこれまでの備品に加え当然のことながら消毒や検温、それから、そういった必要な備品類に、パーティションや、あと段ボールベッド、それから昨年補正で空気清浄機のほうも購入をさせていただいております。

そういったことで、今後のコロナウイルス感染対策を考えながらの防災対策についても、現在、まだ何が足りないのか、そういったところを検討しながら、大方の備蓄に関しては、大体、年次、段階的に備蓄してまいりましたので、あともう少し、コロナに関しては、もうこれで安心という対策まではいけるのかどうか分かりませんが、できるだけの対策を講じるために、今現在検討しております。

今回、非常用電源として電気自動車や給電器、それからLPガスとガソリンを併用できる発電機2台を予算化させていただきましたが、どうしても、指定している避難所には非常用発電機がございませんので、まずはそれを確保して、その中でどう対策をするかといったら、換気については電源がなければ、大型

扇風機も購入しておりますので、そういった形も利用できませんので、まずは電源を確保した上で、あとさらに何が必要かをまた至急対応させていただこうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長　よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。じゃ、先に1番、馬場高志議員。

馬場高志議員　これは教育長かこども未来課長にお伺いしたいんですが、簡単に言うと何でこの予算が出なかったのかということについてお伺いしたいと思います。

今回の予算、新型コロナ対策ということで、大分前からいろんなところの要望を聞いて集めてここに決められたのかと思います。

お伺いしたいのが、今回の予算を検討するに当たり、小学校や、もしくは中学校などに要望をきちんと聞かれたのかお伺いします。

議長　答弁を許します。内藤こども未来課長。

こども未来課長　馬場議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナに対応する部分ということになりますと、昨年度からいろんな補助金を使って備品、消耗品の購入とかそういう部分を学校のほうと協議して進めておりますし、新年度につきましても、修繕とかそういう部分についても、どういうところが必要かということも協議して進めてきているところでございます。

今回につきましても、コロナ対策ということで補助事業もありますので、昨年からは若干形は変わってはおりますけれども、感染症対策の消耗品の購入ということでまた同じように上げているところがございます。それですので、補正だから学校と協議するということではなくて、新年度予算、昨年度の予算、今回の消耗品ということでの協議については、学校としているところで上げさせてもらっているところがございます。

答弁は以上とさせていただきます。

議長 1番、馬場高志議員。

馬場高志議員 これ、全協ではお話ししたんですけれども、課長さんには話してらっしゃらないのでお伝えしようと思うんですけれども、大木中学校は大分前から、コロナ禍ということで教室の換気をよくしたいということで網戸を特に教室のほうに入れてほしいと、窓開けられますけれども虫が、蜂とかがよく入ってくるという要望を、全校生徒にアンケートを行った上で、一番トップに網戸を設置してほしいという、アンケート要望が上がっていたということです。これは以前から要望として出されてあったというふうに聞いておりますし、現場でも実際網戸を幾つか設置して、このぐらいの予算でかかるというところまで見積りも出していらっしゃる。ですけれども、その要望は協議の中で出てこなかったのでしょうか、お尋ねします。

議長 答弁を許します。北原教育長。

教育長 馬場高志議員のご質問にお答えします。

今回の補正予算につきましては、先ほど言いましたように、昨年度から感染症対策につきましては、空気清浄機の設置、あるいは校内を消毒するスクールサポーター、そういったものを配置、それから消毒等の消耗品等の配置、これにつきましては学校からの要望を確認した上で予算化をしておりました。

今回も、そういった意味で、今、馬場議員のほうからは網戸の設置ということで要望があるんじゃないかなということですが、今回、6月4日に行われました生徒総会、その中で生徒の中から意見があったと、複数の教室から網戸をつけてほしいという意見があったということは、これは校長との談話の中で話は聞いております。ただ、この予算編成、予算の後ででございますので、この中には網戸としては設置はしておりません。

ただ、正式に、子どもたちの環境、学校の施設整備の改善につきましては、校長のほうから、施設整備の改善要求ということで、9月、取りまとめてもらって、それを教育委員会に上げて、それを基に優先順位をつけて施設設備の改善を行っているところでございますが、令和3年度の改善要求につきましては、現在のところ大木中学校からは上がっておりません。小学校からは1校が上がってきております。

ただ、現在のところ、エアコンが設置されている、それから空気清浄機が、大木中学校、あるいは木佐木中学校は全普通教室、全教室設置されているということで、そのあたりは、教育委員会のほうからは、網戸の設置はどうかというところまでは、学校のほうに打診とかはしていないところでございます。

よろしいでしょうか。

答弁を終わらせていただきます。

議長 1番、馬場高志議員。

馬場高志議員　校長先生との雑談の中で要望としては上がっていたけれども、タイミング的に間に合わなかったということかと思うんですけども、それを、執行部というか、幹部会の中とかでお伝えはするべきじゃなかったのかと。このコロナ禍でですね。こういうのってタイミングじゃないですか。こっちのスケジュールがどうのこうのとかじゃなくて、必要なときはやっぱり出してほしいと思うんですよね。なんで、ちょっとどこに問題があるのか、何かこっちのスケジュールがどうのこうのとかじゃなくて、こういうのは迅速に対応すべきだと思った次第です。

以上になります。

議長　意見でありますけれども、教育長、何か一言答弁。北原教育長。

教育長　馬場高志議員のご意見にお答えいたします。

今おっしゃるとおり、学校長は、教育の内容、指導方法、あるいは人事、あるいは学校配当予算の執行につきましては最高責任者でございます。子どもたちの生活状況、学習状況を把握して、改善が必要な場合は常に学校長が教育委員会に具申する、要求する、これが本来の教育行政の流れでございますので、今後とも、学校の最高責任者である校長の意見等を十分酌みながら、子どもたちの学習環境の整備には努めてまいりたいと思います。

以上で馬場議員のご質問の答弁を終わります。

議長　ほかに質疑ありますか。じゃ、3番、原田勝議員。

原田勝議員　もう何回も出ましたけれども、14ページの石丸山公園の資料館を水族館にするという、ですけれども、職員の提案型と住民の提案型、これはどうやって決められているのでしょうか。

議長　答弁を許します。野田まちづくり課長。

まちづくり課長　ご質問にお答えいたします。

まず、町民提案型については、要綱を当然設置しておりますので、その要綱に基づいて公募をかけ、そして上がってきた案件については、先ほど言いました外部の方を入れた委員会で検討して、この事業に上げるかどうかを判断してもらおうという手続になります。

職員提案型については、これについても要綱は設けておまして、時期的には同じ時期に、タイミングに合わせて、職員全員にこういう事業に対して募集をかけ、繰り返しになりますけれども、上がってきた分については幹部会等で選定をするというような手続で、事業として選定をしているという状況でございます。

以上です。

議長　よろしいですか。3番、原田勝議員。

原田勝議員　ありがとうございました。

それと、ちょっと確認なんですけれども、22ページの石丸山公園トイレ改修事業で、これ2か所ですか、トイレ、水洗、洋式に換えるということなんですか。ちょっと確認ですけれども。

議長 答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 原田議員のご質問にお答えします。

石丸山公園のトイレ2か所の洋式化、それから手洗い水洗や照明灯の自動化等を考えて改修をする予定としております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。3番、原田勝議員。

原田勝議員 すみません、何回も。

それと、24ページの運動公園のトイレ改修事業も、これは子ども用を2基増やすということなんでしょうか。

議長 答弁を許します。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 ご質問にお答えいたします。

今回、子ども用については大便器を1つ、それとベビーチェアを1基ということで予定しております。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。じゃ、お待たせしました、7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　　いつも嫌われ役は私で結構でございます。

今から、先ほどの、いろいろ教育長にもお話がありましたが、網戸の話もありました。

実は、教育長、先日お会いしましたよね、ある場所で。私も、最近、田中課長からいろいろ言われていて、健康に気を使うようになりまして、ウォーキングをやっているんです。ウォーキングをやっているんで、なんせ家が近いものですから、今だったら会わないかなと思いつつ、夜7時過ぎだったですか、ウォーキングさせていたでいる中で、そこの大木町の役場の前を、汚れを掃いてらっしゃる、ぱっと見シルバーの方かなと思いつつ、一生懸命、夜、7時過ぎですよ、皆さん、帰ってらっしゃる時間だと思いつつですけども、その時間帯に掃いてらっしゃるおじさんがいるんで、わあ、大変ですねと声をかけたら教育長だったんです。

見習えと言いたかったんですね。その横をすーっと職員の方が帰ってらっしゃったんです。それが悪いというわけじゃないんです。多分、当番制だと思うんですよ。そういう当番制なんで、きっちりされてらっしゃると思うんですけども、そういった教育長なんで、決して子どもたちのことも考えていないわけじゃなく、予算の優先順位をきちっと決めていただいて、今回の、そのように網戸がなかなかできなかったという点だと思います。

実際にいろいろ、エアコンであったり、木佐木小学校の改修工事であったり、もう多額のお金をかけていただいて、今実際やっていただいているんで、その中でまたさらに網戸というのは、やはり要望になるんで難しいところだと思いますが、ぜひ検討していただきたいところと、実際、お金がないところで、多分今ないですよ、ないと言われている中で、今回、誰も腫れ物に触れないというか、誰も触れないですよ、私が言えと言わんばかりの内容のこのア



クアスロード、そんな大した金額じゃないと思うんです、300万、400万、この金額は全員協議会でもいろいろ話がありまして、これからもあると思うんですけれども、それはいいんです、アクアスロード、300万はいいんです、私がちょっと心配したのは、そのときに全員協議会にいただいたこの資料、これ、皆さん、多分職員の方は見てらっしゃると思うんですけれども、大木町中期財政計画、令和3年度から令和9年度のこの内容。これ令和3年3月になっているんです。我々がいただいたのはつい数日前。間違いないですよ。数日前ですね。議員さんはそうですね。

ちなみに、この内容というのは職員さん全員知ってらっしゃるんですか。一応ちょっと課長にお尋ねしたいんですけれども。

議長 答弁を許します。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 ご質問にお答えいたします。

中期財政計画については、一応幹部の者で協議してその計画はつくっておりますので、当然幹部は全部情報を共有しております。

ただ、職員については特別の説明会等は開催しておりませんが、自治総合計画については全職員を対象に説明をしておりますので、その中でこういう中期財政のことについても触れておりますので、詳細な説明ということについては私どもとしては幹部を通して説明していただくということで予定しておりました。

以上です。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　これはぜひちょっと説明していただきたいと思います。これ、冊子頂いたんで目通せばいいかなぐらいの内容だと思ったんですけども、内容をちょこちょこいろいろ読ませていただくと、財政運営上の課題が載っているんですよ。課題。今後の令和9年度までの残り7年間の課題が載ってございます。多分、幹部の皆さん、ご存じだと思うんですけども。

赤字の部分に関してはふるさと納税の実収益分を全額投入すると。これは、予算の、当時の3月の時点で我々も合意していますから、今さらそれを駄目ですとは言えないところ、我々も責任がございませう。ただ、これ見ると、ふるさと納税を毎年歳入で上げるということは、要は不確定要素のふるさと納税が毎年何億円か上がってくるということを踏まえてこの金額だと思うんですよ。言っている意味分かりますか。確定していないですよ。これは毎年例えば5億ぐらいちゃんときちっと入ってくるならいいんでしょうけれども。

実際、近隣の、近くのみやけ町なんか、三養基郡みやき町のあそこでもいろいろありましたよね。ふるさと納税で大変町が潤ったと。あちらのスタンスは、一生懸命稼いだふるさと納税を、町民のために還元しているわけなんですよ。給食費が無料であったり、いろんところで町民が助かったと。実際インタビューでもあっていました。ニュースではたたかわれているかもしれないけれども、町民にとってはすごいありがたいと。町民は。

でも、これはちょっと意味違いますよね。ふるさと納税、赤字分に補填しますと。ふるさと納税の本来の使用目的と違うのではないかと。これですよ、職員の皆さんが、仮に百数十人の皆さんがこれ見て、「はい、分かりました」と、私、多分言わないんじゃないのかな、勝手な憶測ですよ、言わないのか、もしくは言えないのかそれは分かりませんが。

まだ続けて言います。続き。それでもなお不足する部分は財政調整基金を取り崩して充てる。これはしゃあないですよ。

次、検証から財政運営上の課題は以下のとおりになりました。計画期間全体を通して収支のバランスが取れない。自治総合計画の7年間の計画の中で、現状のまま、現状のままですよ、今のまんま新規活動やら何やら活動事業を実施すれば財政調整基金の8割が失われるんですよ。持続可能な行政運営を目指す大木町の屋台骨を揺るがす事態になりかねない。大きくないですか、これ。

先ほどちょっと局長にも尋ねたんですけども、今、19億ぐらいあるという話なんですけれども、これの8割が失われるということは、何ですか、令和9年度、すっからかんと。すっからかんまでいかないですよ。貯金これだけですと。

続きます。予測される財源不足を解消するために政策規律が現時点で施行されていないと。財政改革の手段・手法が提示されていないと書いてあるんですよ。ということは計画も何も、この内容でいけば8割ぐらい減るんだけど、令和9年度には十数億残っている形に持っていくために一応町としてやりますというんですけども、その計画が提示されていないんですよ。

これがもし、もしですよ、この中長期財政計画が3月の予算の時点でこれが出れば、我々の3月の予算の内容も変わってきたんじゃないのかなと思うんですよ。今になってぽんと出されて、じゃ、すみません、6月の補正までお願いしますと、となると我々はやっぱり補正で新規で上がっている事業、いや、大丈夫なんですかというのは普通に思いますよね。たかだか、400万か300万か分かりませんが、電気自動車に限っても、だったら中古がいいんじゃないとか素人でもやっぱり思う話であって、それをあえて新車を買う意義、さっき言ったコロナの意義があるのかどうか、これはやはり我々は疑問に

思う次第ですよ。

それをぜひちょっと、何で、すみません、蓮舫さんみたいになって、ちょっと言い過ぎですけども、ぜひ、課長じゃなくて、懐刀である副町長の意見を伺いたいなど。本当にこれやっていけるのかどうか、9年度までの計画を改めて聞かせていただければと思います。

議長 答弁を許します。益田副町長。

副町長 益田議員のご質問にお答えしたいと思います。

中期財政計画が今回示されたわけですが、見通し的には非常に厳しいという今回打ち出しをしておると。要は、働き盛りの人たちがずっと減ってきて高齢者が増えてくると、要は扶助しないといけない人たちがいっぱい出てくると、そのまましておっても要するに町の財源というのは、これは、扶助費というのはもう法律で決まっていますので、町が独自に扶助費を減らすということではできませんので、おのずと町の財政が厳しくなってくるというのは、一般的にどこの市町村もそのような形で言われておるとい状況です。

今回、その分を、町の財政、今の基金等を見て大丈夫かということシミュレーションしたというような状況です。今の状況でいけば、さらにいろんな公共施設というのも老朽化してきているんで、これを要するに今の状態をそのまま維持していくためには非常に厳しいと。ですから、公共施設についても統廃合を考えたりとか縮小、要するに経費を抑えていくような工夫が要ると。

それを、今のところは非常に厳しい形でのシミュレーションを取ったという状況です。ですから、このような状況、一番厳しいところから、それをクリアするために町としてどういう対策を考えていく必要があるのかということ打

ち出しておるといふ状況でして、これにつきましては、今後、要するに町の予算配分のやり方とか公共施設の取扱いとか、あるいは行政がどこまで行政運営上、要するに手を出していくのか、そういったことも総合的に考えていかないと予算規模というのを縮小していくことは非常に難しい。

ですから、要するに、現段階でこれをこうやればもう解決できますよということ自体は、打ち出しはできなかつたというような状況です。これについては、いろんな方たちのご意見を、知恵を集めながら解決策を見いだしていかないといけないということですから、これから少し、その部分については非常に重要な部分ですので、いろんな方のご意見を伺いながら方策を検討していく必要があるだろうというふうに思っています。

ですが、かといって、要するに、議員さん方々からもおっしゃるとおり、それじゃ何も予算をつけずに町の行政規模というのを縮小するだけが方法かと言われると、それもまたちょっと違うんじゃないかと。要するに、新たな投資をしながら、次に財政を潤すような形に結びつけられることができれば、町の財政というものは、違う今までとは想定し切れなかつたような収入も獲得することができるでしょうから、そういうことも知恵を絞っていく必要があるということなんです。

今回、ふるさと納税を丸々充てたシミュレーションで本当に大丈夫かと言われることにつきましては、おっしゃるとおりでして、ふるさと納税を抜いたところでのシミュレーションにしてしまうと数字が全然出せなかつたと。要するに、物すごい赤字が早く到達するというような形になってしまいますので、取りあえず、今、ふるさと納税も獲得していく予定ではありますので、それをひくくめたところでのシミュレーションにしたと。

これが、ふるさと納税がいつまで続くかということもありますので、これはや

っぱり意識して、ふるさと納税がなければその分収入源が減るわけですから、赤字はさらに膨らむということになりますので、そういうところも踏まえて非常に厳しい状態はあるというのは認識した上で、いろんな対策を今後検討していく必要があるだろうというふうに思っているところです。

以上です。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 副町長がおっしゃるとおり、今のまんまでいけないのはもう間違いないですよ。私も座右の銘の一つであります現状維持は退路である。確かに今のまんま一生懸命現状維持やっても結局マイナスだと。やっぱり何か新規事業せないかなというところでもあります。

というところのその大きいところでいうと、町長でもお考えでありますマイクログリッド、この大きい事業を抱え——通ればの話ですかね、通ればの話だと思っんですけれども、それがもしですよ、通るという話になるとこんな数千万規模の単位じゃないと思います。

私が心配しているのは、お金の面もあるんですけども、一番最初に申し上げました、本当に職員皆さん100人が、百何人かが全員、じゃこれに向かってやりましょうと。厳しいんですけど、厳しい、分かっているけれども町長が言うからやろうという気にならないと危機だと思いますよ。令和9年度にすっぽんぽんになりますと。

これ、勝手な偏見な目かもしれないですけども、民間で例えるという話をいつも私させていただいているんですけども、仮に我々が銀行の立場としますよね。融資担当係。融資担当係で、一生懸命課長が、すみません、お金貸し

てくださいと、銀行さん、お金これだけ要るんですよと融資係に来たとしますよね。じゃ事業計画書出してくださいと、これ出しましたと。确实にはねられますね。何でかという、いや、確証されていないんでしょうと、そのお金どこから持ってくるんですかと、絶対突っ込まれますよね。じゃ、お金じゃぶじゃぶ使うんですかと。いや、保証も何もないんでしょうと。え、じゃこれ実証されたんですかと。多分それ、絶対言われると思いますよ。我々だから、うん、はい、どうぞ、ではないと思うんですよね。ここで我々が、はい、いや、これいい事業ですねと、間違いないです、これ本当に収益生みますよねというふうになればいいんでしょうけれども、残念ながら先ほどの副町長の答弁の中で、太鼓判押して、どん、行けとは思えないのかなと。

この6月にこういう予算が上がってくるというのは、当初予算だったら分かりますよ、一生懸命計画されてありましたねと。でも、私以前にも、以前というかなり前にも一応、ずっとこれ言い続けているんですけれども、石橋たたいて渡るんですけども、役場は石橋たたいて渡り損ねると私いつも言っていますよね。結局、渡り過ぎて、たたいて割れて渡れなかったと。でも、今、たたくずに渡ろうとしているような感じがするんですよ。新規事業に関して。いや、ぽーんと、それで行っとけみたいな、何でもかんでもやっておくと、新規事業やっておくと。

私、たたくなと言っていないんで、たたいたのかというところなんですよね。たたいた。こっちからするとそれ割れるんじゃないと、やばいんじゃないのと、本当に職員さん、皆さん納得してんのというところが心配なんです。今から我々がその100人全部質問するわけじゃないですけれども。そこはここであえて言いませんよ、今から質問してくださいと、こんな大事な場なんと言えないんですけれども。

ただ、性根いいますと、私は3日前の全員協議会で、わあ、これ本当いい事業だねと、ぜひやっていただきたい。私、町長に聞きましたよね。このアクアスロードというのは、マイクログリッドに向けた延長線のこの到着地点に向けた入り口ですよねと確認しましたよね。何ですかと。そのためのアクアスロードなんですよねと。この道筋ロードマップなんですよねということ尋ねたら、それらしいことおっしゃられたんで大丈夫だろうと。ただ、その後この内容見たら、うーん、どうかなと。

これ、先に数字が先走って、仮に町民の皆さんが令和9年度に大木町何かやばいらしいよと、でも何か新規事業ばんばんやるらしいよと、大丈夫ねと絶対言われると思いますよ。我々がそう思うぐらいだから、町民の皆さんもやはりこのままじゃいかんちやないととなるんじゃないのかなと。少なくとも職員皆さんが、一生懸命納得、100人全員がこれに向かってやろうとやらんと進まないのかなという懸念がございます。今やれというわけじゃないですけども、そこは重々皆さんでやっていただかないと、我々が、議員が言うあれじゃないんですけども、そこはやっていただかないと不安が残りますね。

ちょうど時間もあれなんで。回答は求めません。やってください。

議長　それでは、質疑の途中ですが、暫時休憩をいたします。再開を13時とさせていただきます。

休憩　　12時05分

再開　　13時00分



議長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の益田議員の質疑の中での野田まちづくり課長の答弁に若干修正があるようございますので、職員に対する説明の部分、その部分についての答弁を許します。野田まちづくり課長。

まちづくり課長　午前中の益田議員のご質問に対する私の答弁のほう、一部私のほうが認識不足な答弁がございましたので、訂正させていただきたいと思えます。

中期財政計画の職員に対する説明については、自治総合計画の職員説明会の中で説明をさせていただいておりますので、訂正させていただきたいと思えます。

以上です。

議長　答弁を許します。境町長。

境町長　先ほど益田議員から貴重な厳しい意見をいただきました。率直に言って、すきっと回答できるような内容ではございませんけれども、私のほうから考え方を少し述べさせていただきたいというふうに思っております。

中期財政計画、今回、作成をして公表させていただいたというようなことであります。基本的に、今、計画している事業を全部積み上げて、その場合、今後の財政がどうなるかというような形でのシミュレーションであります。まず、あえて厳しいシミュレーションを出したということに関しては、議員の皆さんにもこのシミュレーションを共有していただくと同時に、評価していただき

いなという思いがございます。

本当にこれから財政状況厳しくなるというようなことでありますけれども、この中期財政計画、基本的に財政をアンダーコントロールしながら、毎年、毎年財政シミュレーションをしながら、行政運営の在り方、サービスの在り方、事業の在り方を考えていくと。その中でしっかり、財政が悪くならないように、目標を達成するような財政運営をやっていかなければいけないということに尽きるのではないかなというふうに思っております。

当然、今後財政が厳しくなるということは、ある程度、職員も肌では感じていると思います。今回の中期財政計画を示すことで、さらにそれが具体的に伝わったかなというふうに思っております。ただ、それだけでは変わりません。はっきり言ってそれだけでは変わりません。

今回、自治総合計画をつくりまして、とにかくこれからの行政運営の在り方そのものを、これまでどおりのルーチンワークではなくて、必要なもので行政に対してしっかり効果が出るもの、そういうものを取捨択一してやっていかなければいけない、そのための効率的な仕組みをつくっていかなければならない、そのために自治総合計画でご存じのようにトータルシステムという形を打ち出しています。今回の機構改革等もその一環として、これまで目の前にある仕事を繰り返すのではなくて、その時々課題にしっかり優先順位をつけて、しかもしっかりその費用対効果を出すような行政運営をどうやっていけばいいのかということこれから作り上げていくと。ただ、今のところ、じゃその目立った成果が出ているかという、出ていません。これからそれを目指していくべきものだというふうに思っておりますので、議員各位も、その点については、ぜひいろいろご指摘をまた今後ともいただきたいというふうに思っております。

それと、もう一つ柱は、本当にこれから財政厳しくなる中で、地域課題がど

んどん増えていくということになります。今までの役場の在り方というのは、基本的に、いろんなこと、例えば苦情、野焼きしておるけん来てくれとか、基本環境で言えばですね、そういうことをやったりとか、福祉も全て手取り足取りつきのところもごさいます。そこまで本当に行政がやるべきかというようなこともごさいます。

これからさらに課題が増えていく中で、役場がそれを全部引き受けるということはもう不可能です。だけど、やっぱりそれぞれの地域にいつまでも住み続けていただくような、そういうような地域づくりをしていかなければならない、そのためには地域の自治の在り方、自分たちの地域は自分たちでよくする、みんな集まってそういうよくするのような組織をつくって活動しようという、そういうような雰囲気をつくらないかんし、やっぱりこれは校区ごとに課題は違いますから、その地域自治を支えて校区ごとの課題解決のために活動する校区コミュニティ、それと行政、この3層による、今後の持続可能なまちづくりというものを追求していかなければいけないというふうに思っています。

いろんな形で、財政の厳しさを念頭に置きながら、しっかりアンダーコントロールしながら、今後の行政運営をやっていくということになってくるかと思えますけれども、財政が厳しいから何でも事業やるなという考え方は間違いだと思います。やはり必要な事業はやっていかないかんし。特にやっぱり求められるのは費用対効果だと思うんですよね。特に投資事業。費用対効果だけじゃ言えないところもちろんありますけれども、やっぱり費用対効果、1回立ち止まって考える必要があるだろうと。

例えば今後のマイクログリッド事業でもそうですし、先ほど電気自動車を購入する。高いじゃないかというお話ありますけれども、今後、マイクログリッドで電気を自給して供給できれば非常に安く維持できますし、災害時も移動で

きる蓄電池として活用できると。そういうような意味では非常に使用効果が高いということもございますので、そういうような費用対効果も考えながら、やっぱりこれからの事業をやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それと、益田議員ご指摘の、ふるさと納税を経常収入に入れていいのかというご質問、ご指摘。そのとおりです。私も違和感あります。はっきり言って違和感あります。そこら辺の財政規律をどうするのかも今後整理していかなければいけない。

例えば、ふるさと納税枠については支出する事業を少し区別すると。ふるさと納税がいっぱい集まったらこれを順番にしようとか。特に投資的事業のようなやつとか、そういうものを少し区別して考えるのも必要な。まだこれから検討する必要がありますけれども、ふるさと納税で入るお金というのは、基本的には臨時収入的な考え方というのはやっぱり持つておかなければ、いつなくなるか分からないということもございますので、そういう整理も当然必要だろうというふうに思っておるところでございます。

ただ、そういう中で、今回の補正予算、1億数千万、補正予算を出させていただきました。中心的なやつはコロナ対策事業ということで、先ほど小畠議員もご質問されました、本当にこれがコロナ対策事業なのかというようなご指摘もいただきました。

ただ、この事業に関しては、国の考え方は、3次まで臨時交付金ありましたけれども、最初は直接的なコロナ対策、予防対策、空気清浄機を入れるとか、マスクも配りましたしいろんな経済対策もやりました。そういう直接的なものが多かったんですけれども、国のほうとしては、この際、次の社会をにらんで、新しい社会をにらんだところに使いなさいと。それがITであったりグリーン

であったり防災であったりということでもあります。

今回上げている事業というのは、なかなか一般会計当初で上げにくい実際事業なんです。例えばトイレの改修に、手に触れんでよかですとか、あんなを一般会計で上げられんです、はっきり言って。でもやっぱりトイレの改修は課題としてあるんですよ。そういうものを各課からいろいろ出してもらって、精査して今回出させていただいているということはぜひご理解いただきたい。

この1億数千万に関しては、1億円以上に関しては繰り越していますけれども、今年使わんと返さんといかんとですよ。もったいなかけん、余らかして国に返すのが町のためなのか町民のためなのか、それともこの事業でやるべきことはきっちりやっておくことが町のためなのか、そういうところを考えて今回提案をさせていただいたということをご理解いただきたい。

それと、もう一つ、地方創生の事業もそうです。これも、地方創生交付金事業ということで、これ半分しか補助金ありませんので慎重にやるべきという部分かもしれませんが、それでもしっかりそういうような計画を立てたところの交付金が頂けたということで今回上げさせていただいていると。

多くは、今、各課長いますけれども、いろんな事業をやるときに常に、補助金があるのか、さらに補助金の裏で交付税としての措置がされるのか、本当にそれは頭に入れています。そういうものがなくて単なる町単費というのは厳しいということは、本当に頭に入れながらやっています。

ただ、そういうような有利な補助事業であるとか、そういうことで投資をしておけば将来町のためになるというような事業は、これはしっかりやらせていただかないと町は活性化しないというふうに考えているところであります。

今回、アクアスロードの件に関しては全協でもいろいろご意見をいただきました。皆さんからいただいた意見というのはしっかり受け止めていきたいと思

っていますし、アクアスロードについては、当初私たちは自信持って、これから健康づくり、全協でも申しあげましたように、これからの課題というのはやっぱり健康長寿なんです。予防対策なんです。先ほど専決のご承認いただきましたけれども、国保も厳しい状況がある。やっぱり町民にとって何が大事かという、いつまでも健康で長生きする、そういうことが一番大事なことで、そういうことにこれから町は投資していかないかと思っています。

ですから、そういう一環で、まずはアクアス周りに人が歩く姿をつくり出してそういうような雰囲気をつくっていきたいし、全協でもいろいろご指摘いただきましたように校区ごとでそういうコースをつくったりとか、今度、1人乗りの電気自動車とかも入れましたし、サイクリングロードも含めて例えば地域を散策するようなコースづくりとか、そういうのも併せて考えていく必要があるんだろうというふうに思っています。

私も全協の中でしっかりお約束させていただきました。アクアスロードは本当にいろいろご意見いただきましたので、この事業をやるに当たっては、基本的に全協あたりで議員さんにしっかり説明して、今、計画しているのをそのまま実施するのではなくて、ご理解をいただいたところを実施するという事はしっかりお約束をさせていただきたいと。

繰り返しますけれども、アクアスロードの事業に関しては、一応計画に基づく予算を出させていただいていますけれども、この分についてはしっかり全協の中でご説明をしていただいて、ご意見をいただいて、変更しながらご理解をいただいたところで事業を実施するという事で考えておりますので、この辺はしっかり、この点をご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長 野田課長の修正答弁、また町長の補足の答弁踏まえたところで、益田議員のほうから何かあれば、よろしいですか。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第31号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第31号については委員会の付託を省略することに決定しました。

1番、馬場高志議員。

馬場高志議員 修正動議を提出いたします。

議長 それでは、修正の動議が出ております。概要を簡単に説明願います。

1番、馬場高志議員。

馬場高志議員 修正の内容につきましては、歳出予算の3款民生費、1項社会福祉費——さっきのコースの件ですけれども——に係る費用額336万円を削減するため所要の修正を行うものであります。

以上です。

議長　　ただいま、1番、馬場高志議員から修正の動議が提出されました。

　　暫時休憩をいたします。10分間の休憩を入れまして、再開を1時23分とさせていただきます。じゃ、暫時休憩。お願いします。

休憩　　13時13分

再開　　13時23分

議長　　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

　　本件に対し、1番、馬場高志議員外4名から修正の動議が提出され、お手元に配付をいたしております。本修正動議は、地方自治法第115条の3及び大木町議会会議規則第16条による要件を全て満たしております。本修正動議を議案第31号と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。1番、馬場高志議員、登壇して説明を求めます。上着を着用してください。

馬場高志議員　　1番、馬場高志でございます。修正動議の説明を申し上げます。

　　議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議。

　　上記の動議を、地方自治法第115条の3及び大木町議会会議規則第16条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。



令和3年6月10日、大木町議会議長、中島和正殿。

発議者、大木町議会議員、馬場高志、発議者、大木町議会議員、小島裕司、  
発議者、大木町議会議員、中島宗昭、発議者、大木町議会議員、徳永伸行、発  
議者、大木町議会議員、原田勝。

修正は、先ほど申しあげましたとおり、歳出予算、第3款民生費、1項社会  
福祉費、3目健康づくり推進費に係るアクアスロード整備事業に計上された補  
正予算額336万円を除き、所定の修正をするものでございます。

修正案はお手元へ配付しているとおりでありますが、4枚目、事項別明細の2、歳  
入において、当該事業における充当財源が一般財源であることから、歳入にて  
同額を減額するため、18款2項1目財政調整基金繰越金を300万円減額し、  
修正額を1億1,900万円から1億1,600万円に、19款1項1目繰越  
金を36万円減額し、修正額を89万8,000円から53万8,000円、  
それぞれに修正しています。

次に、提案理由を申し上げます。

大木町自治総合計画では、令和3年度から令和9年度までの計画期間におい  
て中期財政計画と連動するものと執行部より説明を受けました。将来世代に過  
度な負担を押しつけず、持続可能な自治体経営を確立させるため、財政危機意  
識を町長以下全職員でみんなごととして共有し、財政規律を機能させながら、  
設定した目標を達成していくとも宣言をされています。

結果、計画期間中に実施される事業、これを活動事業と名づけていますが、  
この活動事業に対し、やり方、やることの点検及び評価を徹底し、活動事業費  
の削減を進めることともうたわれています。

さらに加えて、執行部から議会側への要請として、スタート時点で見込まれ  
ていない新規事業が全体計画に組み込まれる際には、協議の場を設けさせてい

ただきたいという説明も受けたばかりです。自治総合計画に書いてある予算からではなく、評価から考える経営の確立のため、一緒に役割担ってほしいという要請というふうに理解をしております。

自治総合計画をめぐるこのような動きの中、これまで以上に事業の最優先や事業を行う効果について町民の代弁者としての目線で考える必要がある、また考えてほしいと要請されていると自覚をしているところです。

財政が厳しい今だからこそ、まさに困っている人たちのために使うべきではないか、機会を逃さず速やかに今の交付金を活用して対処すべきことがほかはないのかと考えたとき、このお金の使い方はもう一度再考すべきだと結論づけたことから動議を提出した次第です。

思い直すと、2年以上前、私はあそこの辺の傍聴席に座って議会を見ていました。そのとき、あまり質疑もなく、議員さんってただ賛成しているだけなんじゃないかとそのときは思った記憶があります。しかし、実際に議員になり、全協でいろんな立場の違う意見があって、各自が、特に派閥があるわけでもなく、当日まで悩んで、悩んでこの議会に臨んでいるというのが分かり、すごく感動をいたしました。残念ながら、そういった内輪のやり取りは外部からは全く見えることがありません。外からは全く分からない議論をきちんとした形に残していくべきだというふうに思った次第です。

議員各位におかれましては、何とぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。今回の提案理由とさせていただきます。議員各位のご賛同のほどをどうかよろしく願いいたします。

以上です。

議長 　　ただいま提出者の内容説明が終わりました。

これから本修正案についての質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

質疑なし

議長　　ないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

馬場議員、ありがとうございました。

これから原案及び修正案について討論を行います。

まず、原案賛成者から討論を行います。執行部が出しております原案に対する賛成者、討論はありませんか。6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　　自席で。

議長　　結構です。

北島好昭議員　　それでは、議案に賛成という立場で発言をさせていただきます。

まず、開会前、開会当初の町長の発言、匂いを感じたのかどうか知らんけれ

ども、一生懸命、念押しと言われるほど、アクアスロードについてのくどいような理解を求める発言がありました。

私は、これだけ議会という場で首長が約束事をした以上は、それは当然果たされるべきものだと、覆ることは絶対あり得ないだろうということから、まず議案に賛成という思いに至っています。

もう一点。これは今回の動議の提案の中では触れられていませんが、その前の予算質疑の中で網戸というようなものが質疑の中で出たように思います。全協の中では、網戸が急に湧いて出て、それがアクアスロードに影響したのではなかろうかというふうに私は解釈をしているわけなんですけど、ここで私は教育長にちょっと尋ねたいことがあるんですけども、質問をしてよろしいでしょうか。

議長 暫時休憩をいたします。

休憩 13時 分

再開 13時 分

議長 再開いたします。

賛成討論の途中ですので。

北島好昭議員 それでは、先ほども申しましたが、町長があれだけ腹を割って言ったのにまだ信用できないかということだろうと思うんですが、私は信用

しましたので賛成ということで討論に参加をしたところです。

以上です。

議長 次に、原案に対する反対者の方の討論はありませんか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 反対という立場なんですけれども、先ほどの予算の説明の中では、健康課長のほうが、全協の中でアクアスロードの件に関してはいろんな意見が出ましたので修正しますと言われたんですけれども、その修正案というのは我々のほうには出てこないんでしょうか。どこをどう改善されたのかが全く見えない状態で、先ほど北島議員が言われましたとおり、町長、私を信用してくれと。いや、それだったらやっぱり代替案を出すべきではないでしょうか。今回みたいに全協でいろんなことの見解を言われたからまたころっと変わりましたよと、そのたんびにころころ変わるんであればどこをどう信用していいか、私はちょっと納得いかないところがあります。変わったんであれば変わった案を出していただきたいなと思っております。

以上です。

議長 次に、原案賛成者の立場での討論ありませんか。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 最初説明がありましたときに、確かに健康器具の設置とか場所そのものには疑問がありましたけれども、先ほどの町長の約束の言葉もありましたように、私はその言葉を信用して、そして、今年の年度当初からの計画であります健康長寿のまち、駅、宣言に取り組む事業ということを書いてあり

ましたので、コロナ禍、アフターコロナを見据えた今後の展開に大変期待して、賛成します。

以上です。

議長 次に、原案に対する反対の立場からの討論はありませんか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 先ほども小島議員が言ったような形のこともありますが、アクアスロードの中で、将来的に健康増進とかそういったことでの将来に向けての投資という形で聞いてはおりますが、実際、健康づくりはスポーツだけじゃありません。今一番困っているのは文化連盟、約1,000人近くの文化連盟の会員さんたちの活動がおざなりになっております。ダンスにしたって歌にしたって、いろんな中での活動が1つの健康づくりの源になっております。そういったことで、ただ、健康づくりのためにアクアスロードに健康器具をつけるのではなくて、そういった文化連盟の方々たちが活動する部屋、今借りられませんので、そういった中での空気清浄機とか、それから飲食店で困っているところに対する空気清浄機の援助といいますか助成とか、そういった形でのコロナ対策に向けての取組であればいいんですけども、ただ単にアクアスロードに健康器具をつけて将来的なということで、全体的に見た中で検討していかないと、ただ一部のところだけの検討というのはちょっとおかしいんじゃないかと思えます。

議長 ほかに賛成の立場での討論ありますか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　全協での説明のときも、私も、健康課長がおっしゃったとき、健康課長が説明していただいたときも、あ、それはどうかなという疑問を持っておりました。

ただし、その後いろいろな議員さんの意見が出て、それでよりよいものに変えていくということで、一旦執行部に持って帰っていただいて、その後また町長からの説明がありましたので、真摯に受け止めてあるんだなというふうに、私は率直に受けました。

先ほどの説明もありましたように、これを機にいろいろなことを議論し合っていく、前向きにいくということが町民のためになるのであれば、これは本当にいい討論の機会であったということで、賛成します。

以上です。

議長　ほかに原案反対者の方は。また次にいきますので、じゃいきましょうかね。

次に、原案及び修正案ともに反対の方の討論を求めます。討論はありませんか。

討論なし

議長　これはないですね。討論なしと認めます。

次に、修正案賛成者の討論を求めます。討論はありませんか。

これは、先ほど、小島議員、また中島宗昭議員あたりは修正案に対する賛成の討論だったかというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、以上で討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。これより、日程第5、議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）について採決を行います。

まず、本案に対する馬場高志議員外4名から提出された修正案について、起立により採決いたします。本修正案に賛成の方は起立願います。

起立少数

議長　起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決を行います。この採決も起立によって行います。日程第5、議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長　起立多数と認めます。したがって、議案第31号本案については、原案のとおり可決されました。

小島裕司議員。

小島裕司議員　議案第31号の中のアクアスロード整備事業に係る予算執行の留保を求める決議を提案したいと思います。



議長 暫時休憩をいたします。再開を2時とさせていただきます。

休憩 13時50分

再開 13時59分

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、12番、小島裕司議員外4名から決議案の提出の動議が出され、お手元に配付をいたしております。本動議は、大木町議会会議規則第15条による要件を満たし、成立をいたしております。

お諮りいたします。本動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

6番、北島好昭議員。

北島好昭議員 私は、議題に上げることに反対という立場で発言をいたします。

と申しますのは、先ほどの補正予算の採決の折に私は原案を支持するという  
ことで、これはもう首長の発言を信用し切った上での賛成でございますので、  
今回の動議はあくまでそれではまだ不十分だというのが動議の内容になってお  
るわけですから、私は町長の発言を信用して賛成ということを決めたわけ  
ですから、議案となることについては賛成はしかねるということで発言いたします。

議長　ご異議がありましたので、本動議を日程に追加することにつきまして採決を行いたいと思います。

先ほどお配りしました動議について、日程に追加し、議題とすることへの賛成の方の起立を求めます。

起立多数

議長　起立多数です。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩　　14時　分

再開　　14時　分

議長　再開いたします。

追加日程第1、発議第5号議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）におけるアクアスロード整備事業に係る予算執行留保を求める決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。11番、小島裕司議員、登壇して説明を求めます。

小島裕司議員　令和3年6月10日、大木町議会議長、中島和正殿。

議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）におけるアクア

スロード整備事業に係る予算執行留保を求める決議。

上記の議案を、別紙のとおり、大木町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

提出者、大木町議会議員、小島裕司、賛成者、大木町議会議員、中島宗昭、同じく徳永伸行、同じく原田勝、同じく馬場高志。

案文を読み上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）におけるアクアスロード整備事業に係る予算執行留保を求める決議案。

議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）において、民生費のうちアクアスロード整備事業が計上されています。自治総合計画で健康長寿のまちを将来像に掲げ、食や運動に焦点を当て、さらに、今後町が整備をもくろむゼロカーボングリッドエリアの玄関口としての整備も兼ねるという構想を前提とした予算であることに一定の理解はできるものの、厳しい財政状況の折、より成果主義を徹底し、より厳格な事業の優先順位をつけ、落として、このコロナ禍の中、より切実で、よりスピード感を求められる町民のニーズに的確に速やかに応えていくこと、これが行政及び議会双方に課せられた使命であることを踏まえれば、当該事業については、現段階で予算化して、ついでの説明を聞く限り、優先順位が高く、今やるべきこととの判断に至ることができません。

よって、議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）のうち、アクアスロード整備事業に係る経費については、事業の詳細はもちろん、効果を最大限に生み出すための関連施設や効果的な周知方法など、地域住民及び利用者の意見を十分に踏まえた活用計画を策定した上で、議会と協議し、理解を得られるまでの間、その執行を留保するよう強く求めるものであります。

以上、決議いたします。

令和3年6月10日、福岡県三潴郡大木町議会議長、中島和正殿。

以上であります。

議長 提出者からの内容説明を終わります。

これより本案についての質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、発議第5号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。追加日程第1、発議第5号議案第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）におけるアクアスロード整備事業に係る予算執行留保を求める決議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立少数

議長　　起立少数です。したがって、第31号令和3年度大木町一般会計補正予算（第2号）におけるアクアスロード整備事業に係る予算執行留保を求める決議については、原案は否決されました。

小畠議員、ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

休憩　　14時　分

再開　　14時　分

議長　　それでは、再開いたします。

日程第6、議案第32号町道の路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第32号町道の路線の認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、開発行為により新設された道路について寄附を受納したことから、路線の認定を行う必要があるので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 それでは、議案第32号町道の路線の認定について説明いたします。

次ページの認定路線一覧表をお願いします。

認定の議決を求める路線は横溝1651号路線の一路線です。開発行為に伴い新設された道路について寄附を受納したことから、道路法第8条2項の規定により、路線の認定について議決を求めるものです。

詳細につきましては、議案の参考資料の2ページ、認定位置図、それから3ページの道路台帳図のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第32号については、議案の審査を総務建設産業常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第32号町道の路線の認定については、総務建設産業常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7、発議第4号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 提出議員の小島裕司でございます。提出議員より説明をさせていただきます。

全国各地で新型コロナウイルスが猛威を振るっています。この未曾有の危機に当たり、医療の最前線で昼夜を問わず闘っている従事者及びその関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

本町は緊急事態宣言下であり、地域経済は非常に厳しい立場にあります。

また、町民生活においても、外出自粛要請により、教育や健康、福祉面など、様々な弊害が生じております。

一日も早い新型コロナウイルスの終息を願うとともに、緊張が続く現場で献

身的な努力を続けていただいている医療従事者及びその関係者の方々に対し敬意と感謝の意を表し、その活動を強く支えるべく議会活動を展開していくため議決いただきますようお願い申し上げ、提出議員の説明とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

議長 提出議員に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

小畠裕司議員、ありがとうございました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

これから、日程第7、発議第4号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。日程第7、発議第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、発議第4号新型コロナウイルス感染症と



闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議については可決されました。

日程第8、報告第1号令和2年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

職員に案文を朗読いたさせます。事務局長。

事務局長 報告第1号令和2年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり令和2年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書を議会に報告する。

令和3年6月10日提出、大木町長、境公雄。

次のページをお願いいたします。

令和2年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書。

表内左から順に、款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、左の財源内訳のうちの、既収入特定財源、国県支出金、町債、その他、それから一般財源の順に読み上げていきます。

2総務費、1総務管理費、ネットワークインフラ再構築事業、1億758万円、1億758万円、ゼロ、9,751万6,000円、ゼロ、ゼロ、1,006万4,000円。

2総務費、1総務管理費、光ファイバー整備事業補助金、7,520万円、7,520万円、ゼロ、7,520万円、ゼロ、ゼロ、ゼロ。

2総務費、3戸籍住民基本台帳費、戸籍システム改修委託料、642万4,000円、642万4,000円、ゼロ、642万4,000円、ゼロ、ゼロ、

ゼロ。

2 総務費、4 選挙費、県知事選挙費、783万8,000円、555万3,000円、ゼロ、499万4,000円、ゼロ、ゼロ、55万9,000円。

4 衛生費、1 保健衛生費、新型コロナウイルス予防接種事業、4,456万1,000円、4,160万7,000円、ゼロ、4,138万円、ゼロ、ゼロ、22万7,000円。

6 農林水産業費、1 農業費、施設園芸型農業振興事業、2,798万6,000円、1,440万5,000円、ゼロ、932万1,000円、ゼロ、ゼロ、508万4,000円。

7 商工費、1 商工総務費、事業者等緊急支援事業、7,700万円、4,000万円、ゼロ、3,995万円、ゼロ、ゼロ、5万円。

7 商工費、1 商工総務費、大木町地域振興事業、200万円、200万円、ゼロ、200万円、ゼロ、ゼロ、ゼロ。

次のページをお願いいたします。

8 土木費、1 道路橋梁費、自転車・歩行者道整備事業（防災安全交付金事業）、3,600万円、2,054万円、ゼロ、680万9,000円、500万円、ゼロ、873万1,000円。

10 教育費、2 小学校費、木佐木小学校太陽光発電設備雷害改修工事、215万6,000円、215万6,000円、ゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ、215万6,000円。

10 教育費、6 学校給食共同調理場費、学校給食共同調理場空調設備更新新設工事、1,285万円、1,285万円、ゼロ、404万円、650万円、ゼロ、231万円。

合計金額が3億9,959万5,000円、翌年度繰越金が3億2,831

万5,000円。

左の財源の内訳として、既収入特定財源はゼロ、未収入特定財源が、国県支出金において2億8,763万4,000円、町債において1,150万円、その他はゼロ、一般財源が2,918万1,000円。

令和3年5月31日、大木町長、境公雄。

以上です。

議長 職員の朗読を終わります。

報告事項ですが、何か質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

日程第8、報告第1号令和2年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書については、以上をもって終了いたします。

次に、日程第9、報告第2号令和2年度大木町水道事業会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

職員に案文を朗読いたさせます。事務局長。

事務局長 報告第2号令和2年度大木町水道事業会計継続費繰越計算書について。

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、別紙のとおり令和2年度大木町水道事業会計継続費繰越計算書を議会に報告する。

令和3年6月10日提出、大木町長、境公雄。

次のページをお願いいたします。

令和2年度大木町水道事業会計継続費繰越計算書。

表内左から順に、款、項、事業名、継続費の総額、当年度継続費予算現額のうち、予算計上額、前年度繰越額、計、支払い義務発生額、残額、翌年度繰越額、翌年度繰越額に係る財源内訳のうち、企業債、国庫補助金、出資金、損益勘定留保資金、翌年度繰越額に係る繰越しを要する棚卸資産の購入限度額の順に円単位にて読み上げます。

資本的支出、配水管路耐震化事業費、第1期配水管路耐震化事業費、16億6,123万5,000円、2億1,252万3,000円、8,790万4,394円、3億42万7,394円、2億749万4,576円、9,293万2,818円、9,293万2,818円、ゼロ、ゼロ、ゼロ、9,293万2,818円、ゼロ。

令和3年5月25日、大木町水道事業、大木町長、境公雄。

以上です。

議長 職員の朗読を終わります。

こちらも報告事項ですが、何か質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

日程第9、報告第2号令和2年度大木町水道事業会計継続費繰越計算書については、以上をもって終了いたします。

日程第10、諸般の報告を行います。

常任委員会委員の選任を受け、総務建設産業常任委員会におきましては徳永伸行委員長及び古賀靖子副委員長が、文教厚生常任委員会におきましては益田隆一委員長及び菰方英二副委員長がそれぞれ互選されておりますので、報告いたします。

また、議会運営委員会委員の変更についての申出が閉会中にありましたので、議長におきまして古賀知文議員から古賀靖子議員への変更を了承し、大木町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長において改めて指名いたしました旨、併せて報告いたします。

これにて諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会します。次回は、6月16日午前9時30分をお願いいたします。お疲れさまでした。

延会　　14時25分